

とっとり

子育てに便利な一冊

子育て応援 ガイドブック



鳥取県・全市町村
(平成29年 7月改訂版)

●鳥取県では、地域全体で子育て家庭を応援しています。

とっとり子育て応援 パスポート



子育て応援パスポートは、協賛店のご厚意により実施しています。

とっとり子育て応援パスポート事業とは、子育て家庭がパスポート(カード)を提示すると、協賛店舗が商品等の割引やポイント加算などお店独自の子育て応援サービスを行ったり、授乳室の提供など、子ども連れで出かけやすい環境づくりに取り組んでいただく事業です。



子育て家庭

パスポート提示
子育てサービス提供



地域(お店・企業)

このステッカーが目印です

— 協賛店 —



例えばこんなサービスが受けられます

- 商品等の割引(子ども連れの食事料金割引、観光施設の入場料金割引等)
 - 買い物ポイントの加算
 - 粗品プレゼント
 - オムツ交換や授乳場所の提供等
 - デザートサービス等
- 約2,200店の協賛店舗と約40,000世帯の会員が登録!

お問い合わせ・申請先

〒680-8570
鳥取市東町一丁目220番地
鳥取県福祉保健部子育て応援課
電話 0857-26-7868
または市町村子育て支援担当課(P26~44)

交付の条件 ・県内在住の妊娠中の方または満18歳未満の子どもを養育している保護者

メールマガジンを発行しています

メールマガジンに登録すると、毎月19日に、県からのお知らせや、子育て家庭が参加できるイベント情報などが満載の《子育て支援情報》メールをお送りします。

全国でも利用できます

平成28年4月より、内閣府と都道府県が協力し、子育て世帯が、旅先などでもサービスを受けられるよう、子育て支援サポートの全国共通展開を実施しています。
全国で利用できる店舗については下記リンク先からご確認をお願いします。
<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/passport.html> (子育て支援パスポート事業全国共通展開参加自治体リンク集)



パスポートの取得方法 ※市町村窓口でお申し込みいただいた場合は、即日発行が可能です。書面またはインターネットでお申し込みいただけます。

パソコンから **アドレス** http://www.toripearouen.jp/shinsei_3_menu.html

携帯電話から **アドレス** <http://www.toripearouen.jp/m> (QRコードはこちら→)



ご利用上のご注意

- ※パスポートの裏面に必ず保護者(利用者)の方の署名をお願いします。
- ※県外への転居や、お子様が18歳(18歳になった日の年度末まで利用可能です)になられた時は、県にパスポートを返却いただくか、連絡の上廃棄してください。
- ※パスポートの第三者への譲渡や貸与は認められていませんので、パスポートの適正利用にご理解、ご協力をお願いします。

子どもの成長に応じた 主な子育て支援 2~3 p

● 妊娠と出産

- 妊娠が分かったら 4 p
- 妊娠・出産のことで困ったときは? 5 p
- 一体なに?産休、育休、給付金 6 p
- 出産・育児一時金と出産手当金について .. 7 p

● 健康と医療

- 子どもが受ける健診、検査について 8 p
- 予防接種を受けましょう 9 p
- 医療費の助成 10 p
- 子どもの救急 11 p

● 預ける、利用する

- 子どもを預ける 12~13 p
- 保育所・地域型保育事業所 14 p
- 幼稚園・認定こども園 15 p
- 病児・病後児保育 16 p
- 親子で交流 17 p
- ファミリー・サポート・センター 18 p
- 地域子育て支援センター 19 p

● 相談と支援

- ひとり親家庭への支援 20 p
- 児童福祉施設・里親の元で養育 21 p
- 児童虐待・DVの相談、防止 21 p
- 障がい児のいる家庭への支援 22~23 p

子育てに便利な情報一覧

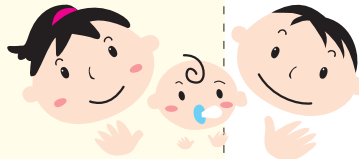

- 国や県の相談窓口 24~25 p
- 市町村の子育て
相談窓口 26~44 p





● 子育てに便利な施設一覧

- 保育所 45~49 p
- 国公立幼稚園・私立幼稚園 50 p
- 認定こども園 51 p
- 小規模保育施設・事業所内保育
届出保育施設・森のようちえん 52 p
- 一時預かり 53~54 p
- 休日保育施設 55 p
- 病児・病後児保育 55~56 p
- ファミリー・サポート・センター 57 p
- 地域子育て支援センター 58~59 p
- 親の会及び関係団体 60~61 p
- チャイルドシート支援事業 61 p



子どもの成長に応じた主な子育て支援

	妊娠期	出産	新生児期
年齢等	40週前後		生後0日～28日
母子手帳	●母子健康手帳 P 4 ・お父さんのための子育て応援手帳の		
予防接種			●予
訪問指導	●妊婦訪問指導	●新生児訪問 P 4	●赤ちゃん訪問(家庭訪問支援)
健康診査	●妊婦健診 P 4		●乳
相談・教育	●妊娠教室・両親学級 P 4	●育児教室	●離
	●保健センター等での相談	●育児相談	●乳
預かる集う	●子育てサークル P 17		●地域子育て支援
			
経済的支援	●妊婦健診受診券交付	●出産育児一時金 P 7	●乳児健診受診券(3～4か月、9～10か月)
		●小児医療費助成 P 10	●育児休業給付金・社会保険料免除
		●児童手当(中学生卒業まで) P 4	
地域の子育てサービス	●とっとり子育て応援パスポート事業(妊婦～18歳未満)		
育児と仕事		●産前産後休業(産前6週間・産後8週間) P 6	●育児休業:子どもが満1歳になる
			●育児時間:子どもが満1歳になる
			●子の看護休暇:1年に5日まで子
			●育児短時間勤務・残業免除(子ど
	●母性健康管理の措置 P 5		

乳児期	幼児期	学童期
生後29日～1歳未満	1歳～	就学前 6歳～ 12歳
交付		
防接種 P 9		
幼児健診 P 8	<ul style="list-style-type: none"> ● 幼児歯科健診 ● フッ素塗布 	
乳食講習会		
幼児歯科保健指導		
センター P 19	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育所 P 14 ● 認定こども園 P 15 ● 一時預かり、病児・病後児保育、ショートステイ・トワイライトステイ P 13 	<ul style="list-style-type: none"> ● 放課後児童クラブ・放課後子ども教室 P 17
ファミリー・サポート・センター P 18	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童館（乳幼児～中学生等） P 17 ● 幼稚園 P 15 ※2歳児は幼稚園が行う子育て支援事業として受入 	
交付		
除 P 6		
<ul style="list-style-type: none"> ● 保育料軽減（同時在園・多子世帯）（保育所） P 14 ● 保育料軽減（同時在園・多子世帯）（幼稚園） P 15 		
<ul style="list-style-type: none"> ● まで（場合によっては1歳6か月まで） P 6 ● まで P 6 ● どもが病気やけがの場合休暇の取得が可能（小学校就学前まで） P 6 ● もが満3歳になるまで） P 6 		



妊娠と出産

妊娠が分かったら

妊娠の兆候が現れたら、できるだけ早く産婦人科に行き、赤ちゃんとお母さんのための健康診査を受けましょう。妊娠が確定したそのときから、届けや手続きの必要なものがあります。時期が決まっているものが多いので、忘れないように注意しましょう。妊娠が分かったら、家族や職場の人と今後のことを話しあいましょう。

● 妊娠後の手続き

お問い合わせ | 各市町村(P26~44)

母子健康手帳

産婦人科で妊娠がわかったら、市町村役場で母子健康手帳をもらいます。妊娠中からのお母さんの体の変化と出産の様子、健診結果や予防接種の記録など、子どもの大切な成長記録です。妊娠・出産・育児についての知識も記載されています。

妊婦健康診査

最寄りの医療機関で、定期的に健康診査を受けましょう。なお、健診費用に対して一部補助が受けられる制度があります。(県内全市町村で14回補助)。受診票は、母子健康手帳と一緒に交付されます。さらに、多児妊娠の場合は、上乗せ補助が受けられる市町村もあります。

妊娠教室・両親学級

妊娠・出産についての正しい知識や、妊婦体操、新生児の世話について学ぶ、妊婦とそのパートナーのための教室です。産婦人科医、助産師、保健師、栄養士などがそれぞれの分野からアドバイスしますので、健診では聞けないことを質問するチャンスです。

● 出産時の手続き

お問い合わせ | 各市町村(P26~44)

出生届の提出

赤ちゃんが生まれた日を含めて14日以内に、出生届を提出します。手続きは、親の居住地、親の本籍地、赤ちゃんの出生地のいずれかの市町村で行います。出生届の出生証明書は医師か助産師に記入してもらい、母子健康手帳、印鑑を持参します。

児童手当の申請

中学校終了前(15歳到達後の年度末)までの児童を養育している人に支給されます。支給を受けるには、出生の翌日から15日以内に、各市町村へ(公務員は各職場へ)申請し、認定を受ける必要があります。支給は原則として、年3回、6月、10月、2月に4か月分ずつ支給されます。

支給額(月額) 児童一人あたり次の額が支給されます。

- 3歳未満: 15,000円
- 3歳~小学校修了前(第1~2子): 10,000円 / (第3子~): 15,000円
- 中学生: 10,000円

※受給者の所得額が、国の定める所得制限額を上回る場合は、児童一人あたり一律5,000円の支給となります。

新生児訪問

赤ちゃんが生まれたら保健師・助産師が家庭を訪問し、赤ちゃんの成長・発達の様子を見たり、育児の相談に応じます。

お問い合わせ | 各市町村(P26~44)





●不妊専門相談センター

不妊・不育症に悩む方が気軽に相談できるように県東部と西部に「不妊専門相談センター」を開設しています。みなさんが相談しやすいように、様々な相談方法で対応していますので、ご活用ください。相談料は無料です。

鳥取県東部不妊専門相談センター（県立中央病院内）

電話：0857-26-2271（代表）※代表で「不妊相談・不育相談」とお伝え下さい。

【電話面接相談】火・金 13:00～17:00 土（第1・3）8:30～17:00

【ファックス】：0857-29-3227 【電子メール】：funinsoudan@pref.tottori.jp

鳥取県西部不妊専門相談センター（ミオ・ファリティ・クリニック内）

【電話相談】0859-35-5223 月～水・金 14:00～17:00

【面接相談】木・土 14:00～17:00

【電子メール】：seibu-funinsoudan@mfc.or.jp

●不妊治療への助成金

不妊治療のうち、健康保険が適用されない体外受精及び顕微授精（特定不妊治療）と、人工授精に要する費用の一部を助成しています。また、不妊検査に要する費用の一部を助成しています。

助成の内容（いずれも健康保険が適用されない経費を対象とします）

※助成を受けるには、所得、住所等の条件があります。詳細は、お問い合わせください。

●特定不妊治療費助成

特定不妊治療に要した費用について、治療一回につき17万5千円、8万7千5百円、7万8千円を限度に助成。

詳細は、各圏域福祉保健事務所・福祉保健局へお問い合わせください。

●人工授精助成

人工授精に要した費用の2分の1を、1年度あたり10万円まで、通算2年度まで助成。

●不妊検査費助成

結婚3年以内のご夫婦が受けた不妊検査に要した費用の2分の1を、1万3千円まで助成。

お問い合わせ ▶ 各圏域福祉保健事務所・福祉保健局（P25）

●その他のご相談はこちら

妊娠中の心配ごとは各市町村へご相談ください

カゼをひいた、つわりがひどい、里帰り分娩をしたい、仕事との両立…など、妊娠中の不安や心配ごとには、各市町村の保健師がアドバイスをします。

お問い合わせ ▶ 各市町村（P26～44）

●働く妊婦さんのために（母性健康管理措置等法）

- ①会社に、妊産婦健診のための必要な時間の確保を申し出ることができます。
- ②医師からつわりやむくみに対応して勤務時間の短縮や休業などをするよう指導を受けた場合は、「母性健康管理指導事項連絡カード」などを活用し、措置を受けることを会社に申し出ることができます。
- ③その他、様々な労働法令が適用されます。
（軽易業務転換、時間外・休日・深夜労働の制限、変形労働時間制の適用制限、妊娠・出産・産前産後休業・育児休業取得等を理由とする不利益取扱の禁止 等）

お問い合わせ ▶ 鳥取労働局雇用環境・均等室・労働基準監督署（P24）



妊娠と出産

一体なに？産休、育休、給付金

妊娠がわかったら、家族や職場の人と今後のことを話し合しましょう。妊娠中や産後の一定期間は、医師の指導に基づき必要とされた時差通勤や勤務時間の短縮などを職場に配慮してもらうことができます。

また、育児休業は両親のどちらがとるのかなど、長期の育児計画も立てておきましょう。

●産休・育休について

お問い合わせ | 鳥取労働局雇用環境・均等室 0857-29-1709

事業主による妊娠・出産・産休・育休などを理由とする解雇、退職の強要、不利益な異動、減給、降格などの不利益な扱いは法律で禁止されています。また、事業主に対し、上司・同僚からの妊娠・出産・産休・育休などに関する言動により、妊娠・出産・産休・育休などをした労働者の就業環境を害するといったハラスメントを防止する措置を講じることが義務付けられています。

産前産後休業

産前産後休業、いわゆる「産休」は、働く妊婦は会社の規模などに関係なく、誰でも取得できます。

産前休業は申請により出産予定日の6週間前(多児の場合は14週間)から、産後は申請なしで8週間の休業を取得することができます。ただし、産後6週間を経過した女性が請求した場合において、医師が支障ないと認めた業務につくことは可能です。職場の担当者を通じて事業主に申請します。 ※各労働基準監督署(P24)でも問い合わせできます。

育児休業

子どもが満1歳になるまで(保育所に入れない等の理由があれば、子どもが1歳6か月まで、父母が両方とも休業すれば1歳2か月までの1年間)は、母親、父親のどちらでも希望する期間を休業できる制度です。職場の担当者を通じて事業主へ申請します。※平成29年10月1日より、子どもが1歳6か月以降も保育所に入れない等の場合には育児休業期間を最長2歳まで再延長できるようになります。

育児短時間勤務・残業の免除

会社は、3歳未満の子を養育する労働者が利用できる短時間勤務制度(1日原則6時間)を設けなければならないこととなっています。また、子どもが3歳に達するまで残業免除の措置を受けることができます。職場の担当者を通じて事業主に申請してください。

子の看護休暇

小学校就学前までは、1年に5日まで病気、けがをした子どもへの看護や、子どもに予防接種、健康診断を受けさせるために休暇を取得できます。取得は、1日又は半日(所定労働時間の2分の1)単位でできます。職場の担当者を通じて事業主へ申請してください。また、小学校就学前の子どもが2人以上いる場合は、1年に10日取得できます。

●保険料の免除と給付金

お問い合わせ | 各年金事務所、各公共職業安定所(P24)

社会保険料免除…各年金事務所

産前・産後休業・育児休業中の健康保険と厚生年金の自己負担分及び事業主負担分は、申請すれば免除されます。職場の担当者を通じて年金事務所へ申請します。

育児休業給付金…各公共職業安定所

雇用保険被保険者期間が12か月以上(ひとり月11日以上勤務)ある人が、1歳(いわゆるパパママ育休プラス制度を利用して育児休業を取得する場合は1歳2か月、保育所における保育の実施が行われない等の場合は1歳6か月)に満たない子を養育するために育児休業を取得して、賃金が一定水準を下回った場合に支給されます。原則として事業主を通じて公共職業安定所に申請します。

支給額:休業開始時賃金日額 × 支給日数 × 50%

(休業開始日から起算し、当該育児休業給付金の支給日数が通算して180日に達するまでの間に限り67%)

育児時間

生後1年未満の子どもを育てる母親は、授乳、搾乳、育児などのために、1日2回各々少なくとも30分ずつの育児時間を請求することができます。時間帯や有給か無給かは、勤務先の就業規則等によります。

お問い合わせ | 各労働基準監督署(P24)



妊娠と出産

出産・育児一時金と出産手当金について

妊娠の定期健診や出産には「保険」又は「医療保険」が適用されませんが、各医療保険者から給付金や助成金を受けることができます。なお、妊娠85日(4か月)以後に死産や流産をした場合でも、支給対象となります。

● 出産育児(配偶者出産)一時金

お問い合わせ | 加入している各医療保険の窓口

(お持ちの保険証をご覧ください。)

出産育児一時金とは？

妊娠、出産は病気で病院にかかる場合と違って健康保険が使えないため、全額自己負担になります。まとまった支出となる出産費用の一部を助成してくれるのが、「出産育児一時金」です。

対象者

健康保険および国民健康保険に加入している人か、その被扶養者が妊娠 85 日(4か月)以降に出産したとき、一時金が受け取れます。

受給額

産科医療補償制度に加入する病院などにおいて出産した場合は、原則42万円。それ以外の病院で出産した場合は、原則40万4千円となります。



● 出産手当金

お問い合わせ | 全国健康保険協会 鳥取支部 0857-25-0052

または加入している各医療保険の窓口(お持ちの保険証をご覧ください。)

出産手当金とは？

法で定められた産前42日(多胎98日)産後56日の間、会社を休み給料が出ない場合等、その間生活を支えるために、健康保険から支給されるのが出産手当金です。

ただし、出産手当金としてもらえる額を超えて産休中に給料が出る場合は、もらえません。

対象者

勤め先の健康保険に加入している人であれば、正社員のほか、契約社員やパート、アルバイト、派遣社員であってもらうことができます。

また、お勤めしていても、国民健康保険の場合は対象にはなりません。

受給額

1日あたり：[支給開始日※以前12ヶ月間の各標準報酬月額を平均した額]÷30日×3分の2

※出産手当金が支給された初日のことです。

支給開始日の以前の期間が12カ月に満たないときは

- ①支給開始日の属する月以前の継続した各月の標準報酬月額の平均額
- ②当該年度の前年度9月30日における全被保険者の同月の標準報酬月額を平均した額(28万円)を比べて少ない方の額を使用して計算します。

正確な金額は加入している各医療保険の窓口で計算してもらいましょう。



子どもが受ける健診、検査について

子どもが順調に育っているかどうか、病気などがいないかをみるとともに、育児の支援をするのが乳幼児健診です。育児上の心配、不安など何でも相談できます。

乳幼児健診

お問い合わせ | 各市町村 (P26~44)

乳幼児健診とは？

市町村が費用を負担し、無料で実施する健康診査です。健診時期・会場の通知は各家庭に郵送されます(あるいは、市町村の広報誌に掲載されます)。

※ただし、1ヶ月健診は公費負担ではないので、実費をお支払いいただく必要があります。市町村によっては助成制度があります。

健診の時期

① 乳児健診(1か月、4か月、6か月、10か月目が目安)

首がすわる、おすわり、つかまり立ちができるようになる時期、母乳育児、離乳食、育児サークルの紹介など、子育て全般における支援の場でもあります。

② 幼児健診(1歳6か月、3歳、5歳(5歳児全員を対象としていない市町村もあります。))

運動・言語・社会性や視聴覚機能・尿検査・歯の確認など広く育ちや健康の確認を行います。子育てでの支援も行います。

病気を早く発見するための検査

お問い合わせ | 県子育て応援課 0857-26-7572

先天性代謝異常等の検査

先天性代謝異常及び先天性甲状腺機能低下症など、19の疾患について早期に発見し治療を開始するため、産院等医療機関で、生後4~6日までの新生児から少量の血液を採取し検査をします。

なお、検査料は鳥取県が負担しますが、採血料等の費用は自己負担となります。(タンデムマス法による検査も併せて行っています。)

※県内の産院等医療機関で出生後、その医療機関で検査を受ける場合が対象となります。里帰り等で、他県で検査を受ける場合は、検査を受ける医療機関が所在する自治体へお問い合わせください。

新生児聴覚検査

「聞こえ」の支援を早期に開始するため、産院等医療機関に入院の間に検査を行います。検査は赤ちゃんが眠っている間に数分間イヤホンをつけて行い、痛みや副作用はありません。(検査料は医療機関によって異なります。)

子どもの健康を守るために！

日頃から子どもの体調・様子を観察しておくことが大切です。いざという時の判断に役立ちます。

全身状態のみかた

主に、**食欲・機嫌・活動性・顔色**の4つのことを日頃からよく観察しておきましょう。

たとえば、夜に急に熱が出た時でも、それまで元気で、日頃と比べて食欲も機嫌もそう悪くなく、よく動いて顔色も良ければ、一晩様子を見て心配ないことが多いものです。

しかし、1~2日前に比べて、食欲がおち、機嫌も悪くなり、元気に動き回らなくなり、顔色も悪くなってきた時は、たとえ熱がなくても、体調がだんだん悪くなってきている(全身状態の悪化)と判断できます。

顔色が悪く、呼吸が苦しそう、意識がおかしいと感じる、けいれんが5分以上続く、というような時は、すぐに救急車を呼び病院で受診しましょう。

かかりつけ医をもちましょう

子どもの病歴や健康状態を知っていて、何でも相談できるかかりつけ医をもちましょう。病気のことだけでなく、健診や予防接種のこと、子育てのことなどなんでも相談できます。



予防接種を受けましょう

ワクチンで予防できる病気があります。その病気にかかると、合併症や後遺症で苦しんだりすることがあります。「ワクチンさえ接種していれば、こんなことにはならなかったのに…」ということにならないよう、予防接種を受けましょう。

●おもな予防接種

お問い合わせ | 各市町村 (P26~44)

予防接種には、定期接種と任意接種とがあります。定期接種は市町村によって接種スケジュールが異なり、集団で受けるものもあります。

子どもの体調を考えて接種するのが原則ですので、かかりつけ医と相談しながら進めていきましょう。

定期接種とは？

法律に基づいて市町村が実施する予防接種です。決められた期間内は公費(無料)で受けられます。決められた期間を過ぎると、自費になるので気を付けましょう。

定期接種の標準的な接種年齢などの詳細についてはお住まいの市町村にお問い合わせください。

任意接種とは？

希望する人(もしくは保護者)が費用を自己負担して受ける予防接種です。

接種については、かかりつけ医に相談しましょう。



	予防接種名	予防する病気
定期接種(無料)	BCG	結核
	四種混合	百日咳、ジフテリア、破傷風、急性灰白髄炎(小児まひ)
	二種混合	ジフテリア、破傷風
	麻しん、風しん(麻しん風しん混合)	麻しん(はしか)、風しん(三日はしか)
	日本脳炎	日本脳炎
	Hib(ヒブ)	細菌性髄膜炎等
	小児用肺炎球菌	肺炎・細菌性髄膜炎等
	水痘	水ぼうそう
	B型肝炎	B型肝炎
	HPV(※) (ヒトパピローマウイルス)	子宮頸がん
任意接種(有料)	おたふくかぜ	おたふくかぜ
	インフルエンザ	インフルエンザ
	ロタウイルス	ロタウイルスによる感染性胃腸炎

予防接種スケジュール(定期接種)

予防接種名	生後	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	9ヶ月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳~
BCG																				接種が定められている年齢				
四種混合																				接種が定められている年齢				
二種混合																				接種が定められている年齢				
麻しん、風しん(麻しん風しん混合)																				小学校就学前1年間				
日本脳炎																				H74.2~H19.4.1生まれの者で4回の接種が終わっていない者は、19才まで接種可能				
Hib(ヒブ)																				接種が定められている年齢				
小児用肺炎球菌																				接種が定められている年齢				
水痘																				接種が定められている年齢				
B型肝炎																				接種が定められている年齢				
HPV(ヒトパピローマウイルス)																				小6~高1相当				

※HPVについては、平成25年6月14日より積極的勧奨が差し控えられています。



健康と医療

医療費の助成

子育て家庭が医療機関に支払う医療費を助成する制度があります。制度をよく知って、活用してください。

●小児医療費助成

お問い合わせ | 各市町村 (P26~44)

0歳~18歳まで(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の方が入院、通院した場合、または訪問看護を利用した場合、病院へ支払う医療費を助成しています。

※ただし、以下の負担上限額までは病院でお支払いいただく必要があります。

自己負担額 ▶ 通院:530円/日 入院:1,200円/日

※通院の場合、負担上限 一医療機関当たり 月4回分まで(負担上限額 月2,120円)

※入院の場合、低所得者世帯については負担上限 月15日分まで(負担上限額 月18,000円)

●小児慢性特定疾病医療費助成

お問い合わせ・申請先 | 各圏域福祉保健事務所・福祉保健局 (P25)

小児慢性特定疾病医療費助成とは、特定の病気が長く続いている場合に、医療費を助成する制度です。また、申請者等の市町村民税の課税状況等に応じて、自己負担金が生じます。

助成対象・助成期間

対象となるのは、原則として18歳未満(引き続き治療が必要と認められる場合には、20歳未満)です。

※毎年度、更新申請が必要です。

対象となる疾病(14疾患群、722疾病)

悪性新生物、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、内分泌疾患、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血液疾患、免疫疾患、神経・筋疾患、慢性消化器疾患、染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群、皮膚疾患に属する疾病(※一定の基準があります。)

●特定疾病医療費助成

お問い合わせ | 各市町村 (P26~44)

小児慢性特定疾病医療費助成の対象疾病に罹患している20歳未満の方を対象としています。(※先天性代謝異常の疾病のうち、一部の疾病については20歳以上の方も対象としています。疾病の状態の程度について、一定の基準はありません。)

※ただし、以下の負担上限額までは病院でお支払いいただく必要があります。

自己負担額 ▶ 通院:530円/日 入院:1,200円/日

※通院の場合、負担上限 一医療機関当たり 月4回分まで(負担上限額 月2,120円)

※入院の場合、低所得者世帯については負担上限 月15日分まで(負担上限額 月18,000円)

●その他の医療費助成制度

お問い合わせ | 各市町村 (P26~44)

未熟児養育医療

入院を必要とする未熟児に対して、その治療に必要な医療費を県が負担する制度です。ただし、指定養育医療機関での治療に限られます。また、世帯の所得税額などに応じて、自己負担金が生じます。

育成医療の給付 …P22参照



●とっとり子ども救急ダイヤル

お問い合わせ | 県医療政策課 0857-26-7172

「とっとり子ども救急ダイヤル」は休日、夜間に子どもの急な病気、ケガ等で緊急に受診するべきか、翌日まで様子を見て受診するべきかどうかなど心配な時に看護師(又は医師に)相談できるサービスです。

電話番号: #8000

ダイヤル回線、IP電話の場合は03-5276-9137

利用時間

平日/午後7時～翌日午前8時まで
土曜、日曜、祝日及び年末年始/午前8時～翌日午前8時まで

- ・この電話相談は診療行為ではなく、助言を行うものです。
- ・相談料は無料です。
- ・通話料は利用者の負担となります。(東京都までの通話料)

●小児救急ハンドブック

お問い合わせ | 県医療政策課 0857-26-7172

子どもが病気になったとき、家で様子を見てよいか、医療機関を受診したほうが良いかなどの判断の目安となるハンドブックを作成しており、インターネットからも閲覧、ダウンロードできます。

「とっとり小児救急ハンドブック」で検索または下記URLを入力してください。

▶ <http://www.pref.tottori.lg.jp/101810.htm>

●救急診療所の案内

(平成29年7月1日現在)

東部医師会急患診療所 東部

【診療時間】	【診療科目】
平日 午後7時～午後10時	内科・小児科
土曜 日 午後7時～午後10時	【電話番号】
日曜、祝日、年末年始、盆	0857-22-2782
午前9時～午後5時	【所在地】
午後7時～午後10時	鳥取市富安1-58-1

西部医師会急患診療所 西部

【診療時間】	【診療科目】
平日 午後7時～午後10時	内科・小児科
土曜 日 午後7時～午後10時	【電話番号】
日曜、祝日、年末年始	0859-34-6253
午前9時～午後10時	【所在地】
	米子市久米町136

中部休日急患診療所 中部

【診療時間】	【診療科目】
日曜、祝日、年末年始(元日を除く)	内科・小児科
午前9時～午後0時30分	【電話番号】
午後1時30分～午後5時	0858-22-5780
午後6時～午後9時	【所在地】
	倉吉市旭田町18

境港日曜休日応急診療所 西部

【診療時間】	【診療科目】
日曜、祝日、年末年始(元日を除く)	内科・小児科
午前10時～午後5時	【電話番号】
	0859-44-4173
	【所在地】
	境港市上道町3000

休日・夜間の小児科当番病院について

休日・夜間の小児科当番病院は毎日の各地方新聞、及びとっとり医療情報ネット <http://medinfo.pref.tottori.lg.jp/> に掲載しています。



預ける、利用する

子どもを預ける

●子どもを預ける

お問い合わせ | 各市町村(P26~44)

お子様を日々預ける施設・事業所として、以下のような種類があります。

幼稚園	保育所
<p>幼児期の教育を行う学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ●対象・・・3～5歳 ●利用時間・・・昼過ぎ頃までの教育時間のほか、園により教育時間前後や休業中の教育活動(預かり保育)などを実施 ●利用できる保護者・・・制限なし <p>(詳しくは、P15へ)</p>	<p>就労、病気、介護などのため家庭で保育できない保護者に代わって保育する施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ●対象・・・0～5歳 ●利用時間・・・夕方までの保育のほか、園により延長保育を実施 ●利用できる保護者・・・共働き世帯など、家庭で保育のできない保護者 <p>(詳しくは、P14へ)</p>
<p>教育と保育を一体的に行う施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ●対象・・・0～5歳 ●利用時間および利用できる保護者・・・幼稚園は幼稚園と同じ、保育部は保育所と同じ <p>保護者の離職など、就労状況が変わった場合も、通い慣れた園を継続して利用できる</p> <p>(詳しくは、P15へ)</p>	<p>少人数で、0～2歳の子どもを預かる事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●対象・・・0～2歳 ●利用時間および利用できる保護者・・・保育所と同じ <p>(詳しくは、P14へ)</p>
認定こども園	地域型保育事業所



市町村の認定

これらの施設を利用するには、市町村から認定を受ける必要があります。この認定は、希望する施設やお子様の年齢、保護者の就労状況などに応じて3つに区分されます。

市町村による3つの認定区分

- 1号認定・・・3歳以上で幼稚園、認定こども園(幼児教育)の利用を希望する場合
- 2号認定・・・3歳以上で保育所、認定こども園(保育)の利用を希望し、保育の必要な事由*に該当する場合
- 3号認定・・・3歳未満で保育所、認定こども園(保育)、小規模保育などの利用を希望し、保育の必要な事由*に該当する場合

*保育の必要な事由とは、就労、病気、介護などのため、保護者が家庭で保育できないと市町村が認めるものです。

保育料

これらの施設を利用する場合、保護者の所得状況や子どもの年齢に応じて市町村が設定する保育料を納めていただきます。

私立幼稚園

現在、県内にある私立幼稚園は、市町村の認定は不要で、保育料も幼稚園が定めています。(詳しくはP15へ)

利用手続き

利用手続きは、施設によって異なります。

施設によって異なる入園手続き

■ 幼稚園、認定こども園（幼児教育）の利用を希望する場合

1号認定



■ 保育所、認定こども園（保育）、小規模保育などの利用を希望する場合

2号認定

3号認定



※認定申請と利用申し込みは同時に行うこともできます。また、施設を通じて申請を行うこととしている市町村もあります。詳しくは市町村にお問い合わせください。（各市町村の窓口は、P26～44）

※私立幼稚園については、各園にお問い合わせください。（私立幼稚園の一覧は、P50）

多様な保育サービス

お問い合わせ | 各市町村 (P26～44)

これらの施設以外にも、以下のような多様な保育サービスがあります。

（お住まいの地域でこれらのサービスが利用できるかは、市町村 (P26～44) へお問い合わせください。）

一時預かり (施設一覧 P53～54)	パートタイムなどの就労形態や、保護者の病気、冠婚葬祭、学校行事への参加、ボランティア活動などの理由で一時的に保育ができない場合に、保育所や認定こども園などで一時的に保育を行います。
病児・病後児保育 (施設一覧 P55～56)	病気の子ども、あるいは病気の回復期にある子どもを、病院・保育所等に付設された専用スペースで保育や看護を行います。(詳しくは、P16を御覧ください。)
ファミリー・サポート・センター (施設一覧 P57)	子育ての助けをして欲しい人(依頼会員)と、助けをしたい人(提供会員)の相互援助活動の仲介をします。(詳しくは、P18を御覧ください。)
ショートステイ	保護者の病気や出産、家族の看護、冠婚葬祭、事故、出張等で、数日間にわたって子どもの保育ができないとき、児童養護施設、乳児院等に、宿泊を含めて子どもを預けることができます。 * 利用日数: 7日以内 * 利用料金: 所得により1日あたり無料～6,000円程度
トワイライトステイ	保護者の残業などで帰宅が恒常的に夜間になる場合、午後6時頃から10時頃まで児童養護施設、乳児院等で子どもを預かり、夕食を提供します。 * 利用料金: 所得により1日あたり無料～1,500円程度

*利用できるのは、実施している市町村に居住されている方に限られています。



預ける、利用する

保育所・地域型保育事業所

● 保育所

お問い合わせ | 各市町村(P26~44)

保護者が働いていたり、病気や介護などの理由で、子どもの保育ができないときに、保護者に代わって保育するための施設です。子どもの健全な心身の発達のため、家庭との緊密な連携の下、養護及び教育を一体的に行うことを目的としています。

① 利用できる年齢

0歳児から就学までの子どもです。0歳児は保育所により受け入れ態勢が異なります。

② 保育時間

1日8時間を原則としています。

③ 延長保育

保護者の要望に応じて、通常の保育時間の前後に、保育時間を延長している場合があります。この場合、保育料とは別に延長保育料がかかる場合がありますので、事前に保育所へご確認ください。

④ 休日保育

保育所によっては、日曜・祝日にも開園して保育を行います。平日は他の保育所に通園している児童でも休日のみ通園することも可能な場合がありますので、急な事情で休日保育が必要な場合等は休日保育を行っている保育所にお尋ねください。

⑤ 保育料の軽減

所得が一定額以下のひとり親家庭や在宅障がい者のいる家庭の場合は、保育料が減免されます。

また、兄弟姉妹で同時入所する場合や3番目以降の子どもが入所する場合、保育料が軽減(最大で無料)されます。

これに加えて、市町村によっては独自の保育料軽減を実施しているところもありますので、詳しくは各市町村にお尋ねください。

⑥ 広域入所

居住地以外の市町村からの入所を受け入れている保育所もあります。

▶ 施設一覧 P45~49



● 地域型保育事業所

お問い合わせ | 各市町村(P26~44)

保育所と同様に、保護者が働いていたり、病気や介護などの理由で、子どもの保育ができないときに、保護者に代わって保育するための事業所であり、以下の種類があります。

基本的に、保育所より少人数(20人未満)で、0~2歳の子どもを預かります。

- 小規模保育……少人数(定員6~19人)を対象に、きめ細かい保育を行います。
- 事業所内保育…会社の事業所の保育施設などで、従業員の子どもと地域の子どもと一緒に保育します。

なお、利用できる年齢(0~2歳)以外は、保育所の②~⑥と同じになります。

▶ 施設一覧 P52



預ける、利用する

幼稚園・認定こども園

● 幼稚園

お問い合わせ | 各幼稚園 (P50)

幼稚園は、満3歳以上の幼児に対して就学前教育を行うことを目的とする学校です。幼児が遊びの中で主体性を発揮し生きる力を培い、家庭では体験できない新たな環境と出会うことを通じて、幼児の自立に向けた基礎を育成することを目的にしています。

① 入園できる年齢

満3歳となって初めて迎える4月から入園できます。
満3歳の誕生日を迎えた時点で、4月を待たずに入園できる幼稚園もあります。
また、子育て支援として、4月現在で満2歳を迎えている園児の受け入れを行っている幼稚園もあります。

② 入園の手続き

入園の手続きについては、各幼稚園にお尋ねください。
入園時期は4月ですが、年度の途中でも入園することが出来る場合もあります。

③ 保育時間

1日の保育時間は、4時間を標準としています。ただし、幼稚園の教育方針などによって保育時間が異なる場合があります。また、県内のほとんどの幼稚園で、保育時間終了後の夕方までの預かり保育を行っています。幼稚園によっては夏休みや冬休みなどの長期休暇中の預かり保育を実施している園もあります。(P50参照)

④ 保育料

鳥取県内の私立幼稚園の保育料月額額は18,000円～32,000円です。その他、施設整備費、給食費等が必要になる場合があります。詳しくは各幼稚園にお尋ねください。

⑤ 保育料の軽減

世帯の所得状況に応じて保育料を軽減する幼稚園就園奨励費制度があります。
また、兄弟姉妹で同時入園する場合の2人目以降の保育料軽減や世帯の3人目以降の子どもに対する保育料無償化の制度があります。個人や園によって軽減内容が異なりますので、詳しくは各幼稚園にお尋ねください。

▶ 県内の幼稚園の一覧 P50

● 認定こども園

お問い合わせ | 各認定こども園 (P51)

認定こども園は、幼稚園と保育所の機能や特徴を合わせ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。

① 入園できる年齢

0歳児から就学までの子どもです。0歳児は認定こども園により受入体制が異なります。0歳から3歳未満の子どもの入園は、「子どもの保育ができない」※ことが条件となります。

※保護者が働いていたり、病気や介護などの理由で、子どもの保育ができないこと

② 入園の手続き

入園の手続きについては、各市町村へお問い合わせください。
年度途中での入園の場合、市町村へ早めにご相談ください。

(私立認定こども園における満3歳以上の子ども(「子どもの保育ができない」場合を除く)の入園については、施設へお問い合わせください。)

③ 保育時間

■「子どもの保育ができない」場合・・・1日8時間を原則としています。
■上記以外の場合・・・1日の保育時間は、4時間を標準としています。ただし、認定こども園の教育方針などによって保育時間が異なる場合があります。また、県内のほとんどの認定こども園で、保育時間終了後の夕方までの預かり保育を行っています。認定こども園によっては夏休みや冬休みなどの長期休暇中の預かり保育を実施している園もあります。

④ 保育料の軽減

基本的に保育所⑤と同じになります。

▶ 県内の認定こども園の一覧 P51

子どもが病気になったときの頼れる味方

病児・病後児保育



病児・病後児保育とは…

子どもが感染症などの病気にかかり、保育園に行くことができず、保護者の方が仕事などで休めない時に、子どもに無理をさせることなく、保護者に代わって保育士・看護師などが子どもの状態に合わせた保育・看護を行うことをいいます。

病児・病後児保育は、以下のタイプに分かれます。

★ 施設型

①病児保育型

子どもが病気の「回復期に至らない場合」で、当面の症状の急変が認められない場合に、病院・診療所、保育所等に設けられた専用スペースで一時的に保育を行います。

※施設によっては、①病児保育型②病後児保育型の両方を行っている場合があります。



②病後児保育型

子どもが病気の「回復期」で、集団保育が困難な時に、病院・診療所、保育所等に設けられた専用スペースで一時的に保育を行います。

★ 非施設型（訪問型）

子どもが病気の「回復期に至らない場合」又は「回復期」で、集団保育が困難な時に看護師などが保護者の自宅へ訪問して、一時的に保育を行います。



いずれのタイプも、病気の子どもの安心して過ごせる環境を整えるために保育士・看護師が配置されています。また、医療機関との連携やほかの子どもへの感染に配慮されています。



お住まいの地域がどのような病児・病後児保育を実施しているかは、P55～56の施設一覧を御覧ください。

また、利用手続き等についてお住まいの市町村の保育担当課にお問い合わせください。(P26～44)

代理のきかない仕事、頼れる親戚等がない場合は、病児・病後児保育を利用できるように、事前にお住まいの地域の施設や利用手続きを確認しておく、いざという時に安心です。





預ける、利用する

親子で交流

●子育てサークル

お問い合わせ | 各市町村(P26~44)

クリスマス会や七夕などの季節の行事、おやつづくりやフリーマーケット等、お母さん自身が楽しんでできるものを中心に各サークルが活動しています。お父さん、おばあちゃんも参加され、大先輩のアドバイス、エピソードなどを聞きながら、幅広く楽しく交流しているサークルもあります。

また、児童館などを中心に活動している母親クラブなどの地域活動組織もあります。

利用者の声

「親同士だけでなく、おばあちゃん達とも気軽に育児や家庭の話ができ、アドバイスを受けやすい。」
「親子共にストレスを発散させながら、充実した時間を過ごしています。」
「お金を使わずに遊べるのがいいですね。」
「サークルの枠を超え、仲良く交流できる友人が親子共にできました。」



●地域子育て支援センター

お問い合わせ | 各市町村(P26~44)

子育て中の親子同士が気軽に立ち寄り、うちとけた雰囲気の中で、交流しあえる場を提供します。
詳しくは次ページをご覧ください。

●放課後児童クラブ・放課後子ども教室

お問い合わせ | 各市町村(P26~44)

放課後児童クラブ

放課後児童クラブ(学童保育)は、保護者が仕事等により昼間家庭にいない小学校の子どもに、授業終了後に学校の余裕教室等を利用して適切な遊びや生活の場を提供します。

放課後子ども教室

放課後子ども教室は、主に小学校区を単位に、学校の余裕教室や公民館などを活用し、地域の方々の協力を得ながら、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動などの取組みを行います。

●児童館

お問い合わせ | 各市町村(P26~44)

児童館(児童センターを含む)は、屋内型の児童厚生施設(他に屋外型の児童遊園あり)であり、子どもに健全な遊びを提供して、その心身の健康を増進し情操を豊かにすることを目的としています。

児童館では、子どもたちに遊びの場を提供したり、親子と一緒に楽しめる様々なイベントや季節の行事を企画するなど、年間を通してそれぞれ特色のある事業を展開しています。



地域の子育て助け合いをサポート ファミリー・サポート・センター

会員相互で子育て応援

子育ての手助けをしてほしい人(依頼会員)と、手助けをしたい人(提供会員)のネットワークを作り、地域の中で子育てについて助け合う組織です。

決められた利用料(1時間500~800円)で、保育所へのお迎えや一時的な預かりなどの利用ができます。

ファミリー・サポート・センターを利用するには？

まず、ファミリー・サポート・センターに会員登録していることが前提です。

- ①ファミリー・サポート・センターに電話します。
- ②アドバイザーが、登録している提供会員の中から預かってくれる人を紹介します。
- ③提供会員と依頼会員同士が、時間や場所など事前打ち合わせをして、子どもを預けます。
- ④依頼会員は、規定の報酬と実費を提供会員に支払います。



こんなサービスがあります

- ・急な残業の場合に子どもを預かる。
- ・保育施設までの送迎を行う。
- ・保育施設の開始前や終了後又は学校の放課後、子どもを預かる。
- ・保護者の病気や急用などの場合に子どもを預かる。
- ・冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際、子どもを預かる。
- ・買い物等外出の際、子どもを預かる。

提供会員・依頼会員

募集中!!

お問い合わせ

各市町村(P26~44)または各センターへ

県内のファミリー・サポート・センターの一覧はP57をご覧ください。

ファミリー・サポート・センターの仕組み



子育て親子同士の交流をサポート 地域子育て支援センター

親子で楽しめる場を提供

子育て中の親子同士が気軽に立ち寄り、うちとけた雰囲気の中で、交流し合える場を提供します。県内には50施設あり、全市町村に設置されています。

※特別な催し以外は、原則無料・予約不要です。



地域子育て支援センターに遊びに行ってみませんか！

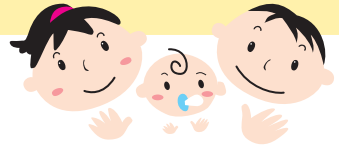
親子が気軽に立ち寄り、楽しく交流できるのが「地域子育て支援センター」。子どもたちも自由に遊べし、お母さんも他のお母さんとおしゃべりしてストレス解消！もちろん、お父さんやおじいちゃん、おばあちゃんも大歓迎！子育てに心配なことがあったら、支援センターの職員にいつでも相談できます。

また、時には楽しい行事も企画されており、利用の仕方はいろいろ。特別な行事以外は予約不要、無料で、子育てしている方なら誰でも利用できます。

あなたのまちの地域子育て支援センターに行ってみませんか！

どんなことをしているの？

- ・親子の居場所を提供し、親子同士の交流もできます。
- ・子育て及び子育て支援に関する講習等を実施します。
- ・育児不安等子育てに関する相談に対してアドバイスします。
- ・地域の子育て関連情報を提供します。
- ・他の施設に出向いて親子交流や子育てサークルへの援助を行います。



お問い合わせ

各市町村 (P26~44) または各センターへ

県内の地域子育て支援センターの一覧はP58~59をご覧ください。



相談と支援

ひとり親家庭への支援

● 手当・助成・貸付金

児童扶養手当

- 対象者：離婚又は死別等により父親又は母親と生計を同じくしていない子どもを養育しているひとり親家庭等
- 金額：児童1人の場合 月額9,980円～42,290円（所得により支給制限あり）
※児童2人以上の場合、加算措置あり（4、8、12月に支給）

お問い合わせ 各市町村(P26～44)、県青少年・家庭課 0857-26-7869

医療費助成(ひとり親家庭)

ひとり親家庭の18歳未満の子どもを養育している方やその子どもが医療機関に通院、または入院した場合の医療費を助成します。（所得税非課税世帯）
※ただし、以下の負担上限額までは病院でお支払い頂く必要があります。

自己負担額 通院:530円/日 入院:1,200円/日 ※通院の場合、負担上限 一医療機関当たり月4日分まで（負担上限額 月2,120円）
※入院の場合、低所得者世帯については負担上限 月15日分まで（負担上限額 月18,000円）

お問い合わせ 各市町村(P26～44)

母子父子寡婦福祉資金の貸付け

母子家庭・父子家庭や寡婦の生活の安定のため、修学資金などを貸付けています。

お問い合わせ 各圏域福祉保健事務所・福祉保健局(P25)、各市町村(P26～44)

● 生活支援・相談・情報提供

ひとり親家庭の相談(母子・父子自立支援員)

ひとり親家庭や寡婦の生活や、養育費、就労等さまざまな相談を受け、問題解決のお手伝いをします。

お問い合わせ 中部・西部総合事務所福祉保健局(P25)、各市町村(P26～44)

鳥取県ひとり親家庭等支援サイト

ひとり親家庭への支援施策をまとめた支援サイトを開設しています。（スマートフォン専用サイトもあります。）

また、制度の最新情報やイベント情報を配信するメールマガジンもありますので、ぜひご登録ください。

- 鳥取県ひとり親家庭等支援サイト <http://www.tori-hitorioya.com>

スマートフォンをお持ちの方は、右のQRコードを読み取ってください。

※このサイトは、県の委託を受けて一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会が運営しています。

お問い合わせ 一般社団法人 鳥取県母子寡婦福祉連合会 0857-59-6344



母子生活支援施設

生活が不安定である等の母子家庭が入所できる施設です。指導員が自立の促進のためにその生活の支援や相談を行っています。

お問い合わせ 中部・西部総合事務所福祉保健局、各福祉事務所(P25)

日常生活支援事業

一時的な病気や母・父の技能習得のための通学、冠婚葬祭などで家事や子どもの保育が困難になった場合、家庭生活支援員を派遣します。利用にあたっては市町村で事前登録が必要です。

- 対象者：母子家庭の母・父子家庭の父、寡婦

お問い合わせ 一般社団法人 鳥取県母子寡婦福祉連合会 0857-59-6344、各市町村(P26～44)

ひとり親家庭等就業支援講習会(パソコン講習)

就労のために必要なパソコン(ワード、エクセル)の知識や技能を習得するための講習会を実施します。

- 対象者：母子家庭の母・父子家庭の父、寡婦

お問い合わせ 一般社団法人 鳥取県母子寡婦福祉連合会 0857-59-6344

ひとり親家庭自立支援給付金

●自立支援教育訓練給付金

雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座を受講する場合の受講料の一部を助成します。

- 給付額：受講料の6割に相当する金額

●高等職業訓練促進給付金等

看護師、介護福祉士及び保育士等の資格を取得するため1年以上養成機関で修業する場合、修業期間中の経済的負担軽減のための給付金を支給します。（上限3年）

- 給付額：100,000円/月(市町村民税非課税世帯) 70,500円/月(市町村民税課税世帯)

※平成25年度以降に修業を開始した者に対して、その修業期間の4年目以降において市町村が給付金を支給した場合に、県が市町村を補助する制度を設けています。

- 対象者：母子家庭の母・父子家庭の父

お問い合わせ 中部・西部総合事務所福祉保健局(P25)、各市町村(P26～44)



児童福祉施設・里親の元で養育

家庭での養育が困難になった子どもを施設や個人で預かり、育てる制度です。保護者が病気や事故、離婚などの家庭の事情により、子どもと一緒に生活することが困難な状況になった場合は、お近くの児童相談所(P24)にご相談ください。

●児童福祉施設を利用して養育

できるだけ一般家庭に近い雰囲気と環境で、保育士や児童指導員がきめ細かな養育を行います。預けられる期間は、家庭の事情に応じ、1か月から高校卒業までなどさまざまです。

●養育家庭(里親)で養育

0歳から高校卒業までの子どもたちを、家庭の温かい環境の中で養育します。

お子さんをお預かりするため、面接等によって、お子さんの生活面の様子、保護者のお気持ちなどをお伺いします。お子さんや保護者の希望、養育家庭(里親)との適合性などを十分考慮した上で、児童相談所から養育家庭(里親)へ子どもの養育をお願いします。

※養育家庭(里親)へ子どもを預けることは、必ずしも養子縁組とはつながりません。

児童虐待・DVの相談、防止

児童虐待に関する相談(通告)

親や親に代わる養育者が子どもに対する身体的暴力やことばによる暴力などを行うことを児童虐待といっています。児童虐待というと、暴力的な行為を思い浮かべがちですが、養育の放棄(ネグレクト)や無視など、子どもの成長や発達に著しく影響を及ぼすような状況も含まれます。子どもに対する虐待は、子どもの健康を損ない、体や心までも傷つけてしまいます。虐待を受けている疑いのある子どもを見つけたとき、また自分自身が虐待をしてしまいそうなときは、まず相談してください。

お問い合わせ ▶ 児童相談所(P24)、各市町村(P26~44)

児童相談所全国共通ダイヤル「189(いちはやく)」

- 虐待かもと思った時などに、すぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号です。
- 「189」にかけるとお近くの児童相談所につながります。
- 通告・相談は、匿名で行うこともでき、通告・相談した人、その内容に関する秘密は守られます。

DV(ドメスティックバイオレンス)の相談

配偶者やパートナーなど親しい関係の人から加えられる暴力で、殴る蹴るといった身体的暴力に限らず、精神的な暴力、性的暴力、経済的な暴力、子どもを利用した暴力などもDVです。単なる大人の問題ではなく、DVを目撃する子どもも被害者です。秘密は堅く守られますので、ひとりで悩まずに安心して相談してください。



お問い合わせ ▶ 婦人相談所、心と女性の相談担当、警察(P25)



相談と支援

障がい児のいる家庭への支援

● 各種障害者手帳

お問い合わせ | 各市町村(P26~44)、各圏域福祉保健事務所・福祉保健局(P25)

身体障害者手帳

身体障害者手帳は、身体に障がいのある方がさまざまな支援や助成を受けるために必要なものです。県が指定している医師の診断書に本人の写真を添えて、各市町村に申請してください。

療育手帳

児童相談所又は知的障害者更生相談所(18歳以上の方)で知的障がいがあると判定された子ども(者)に交付されます。各市町村に申請してください。

精神障害者保健福祉手帳

精神疾患(てんかん、発達障がいを含む)のある子ども(者)に交付されます。各市町村に申請してください。

● 手当・医療費助成

お問い合わせ | 各市町村(P26~44)、各圏域福祉保健事務所・福祉保健局(P25)

障害児福祉手当

- 対象者: 重度の障がいがあり、日常生活に常時の介護を要する20歳未満の在宅の方
- 金額: 月額14,580円(2、5、8、11月に支給)
- 申請に必要なもの:
 - ・申請書
 - ・診断書(専門医によるもの)
 - ・印鑑
 - ・所得状況届(市町村の証明が必要)

特別児童扶養手当

- 対象者: 障害基礎年金と同程度の障がいのある20歳未満の子どもを養育している保護者の方等
- 金額: 1級は月額51,450円 2級は月額34,270円 ※いずれも、4、8、11月に支給

育成医療の給付

- 対象者:
 - 18歳未満で、身体に障がいのある子ども、またはそのまま放置すると将来障がいを残すと認められる疾患がある子ども
- 給付の内容:
 - 交付を受けた受給者証に記載された指定医療機関(薬局を含む)において、診察、医学的処置、治療、投薬等の給付が受けられます。
- 申請窓口: お住まいの市町村

重度心身障がい者医療費助成

- 対象者: 次の方が医療を受けた場合、自己負担分を助成します。(一定所得額以下の方に限ります)
- ◎身体障害者手帳1・2級をお持ちの方 ◎IQ35以下の方 ◎IQ50以下で、身体障害者手帳3・4級をお持ちの方

精神障がい者医療費助成

- 対象者: 1級の精神障害者保健福祉手帳をお持ちで、一定所得額以下の方に対して医療費の自己負担分を助成します。

● 障がい児を預ける

障がい児保育

集団保育が可能な程度の障がいのある子どもを、保育所で受け入れています。各市町村や保育所に相談してください。

お問い合わせ | 各市町村(P26~44)、各保育所(P45~49)

障がい児施設

障がいのある原則18歳未満の子どもが入所(通所)して治療、生活訓練などを受けることができる施設です。

お問い合わせ | 各児童相談所(P24)、各市町村(P26~44)

● 日常生活用具・補装具

お問い合わせ | 各市町村 (P26~44)

日常生活用具の給付・貸与

障がい児に対して日常生活の便宜を図るため、ストマ用具、便器、特殊マット、特殊寝台、入浴補助用具等を給付または貸与しています。給付等の具体的対象品目および利用負担額は、各市町村により異なります。

補装具の購入・修理

身体障害者手帳をお持ちの方で、市町村より補装具費の支給決定を受けた方に障がいを補うための義肢、車いす、補聴器等の購入・修理にかかる費用が支給されます。原則、補装具費の1割が自己負担となります。ただし、世帯の所得に応じた月額負担上限額があります。

補聴器の購入助成

両耳の聴力がともに30デシベル以上で身体障害者手帳の交付対象外の18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある子どもに対し、補聴器の購入及び修理にかかる費用を助成します。補聴器購入費等の1/3が自己負担となります。なお、補聴器の種類に応じ、助成上限額があります。

● 教育相談等

特別支援教育相談

障がい児の保護者を対象として家庭での養育等について指導や助言を行います。

お問い合わせ **いじめ・不登校総合対策センター、各特別支援学校、東・中・西部教育局 (P24)**



身体障がいや知的障がいのある方の専門的な教育のための学校

学校名	対象
県立鳥取盲学校	視覚障がい
県立鳥取聾学校	聴覚障がい
県立鳥取聾学校ひまわり分校	聴覚障がい
県立鳥取養護学校	肢体不自由、病弱
県立白兔養護学校	知的障がい

学校名	対象
県立倉吉養護学校	知的障がい、肢体不自由
県立皆生養護学校	肢体不自由、病弱(高等部のみ)
県立米子養護学校	知的障がい
米子市立米子養護学校	病弱
鳥取大学附属特別支援学校	知的障がい
県立琴の浦高等特別支援学校	知的障がい

就学奨励費

特別支援学校及び特別支援学級に就学する子どもの保護者等の負担を軽減するため、給食費、通学費、修学旅行費、学用品費等についての援助を行います。 ※保護者の経費負担能力に応じて、支給されない場合、半額支給の場合があります。

お問い合わせ **各市町村教育委員会 (P26~44)、各学校 (P24)**

障がい児等地域療育支援事業

在宅の障がい児や家族の方などが身近な地域で気軽に療育指導・相談が受けられるよう療育施設職員が出向いて、個別の相談や指導に応じます。

- 対象者 ・子どもの子育てや発達に不安のある方 ・在宅の重症心身障がい児(者)、知的障がい児、身体障がい児及び発達障がい児
- 事業実施施設

東部地区	
県立鳥取療育園	0857-29-8889
鳥取市立若草学園	0857-28-1233

中部地区	
県立中部療育園	0858-22-7191
県立皆成学園	0858-22-7188

西部地区	
県立総合療育センター	0859-38-2155
米子市立あかしや	0859-29-2585
NPO法人陽なた	0859-57-6240

ペアレントメンター相談事業 (ペアレントメンターとは…よき相談相手。先輩保護者の意です。)

発達障がいのある子どもを育てる保護者に対し、同じ発達障がいのある子どもを育てる保護者が相談相手となって悩みを共感したり、子育てに役立つ情報の提供や発達障がいの理解啓発などの活動をしています。

お問い合わせ **ペアレントメンター-鳥取 0857-30-0670 (平日10時~14時)**

国や県の相談窓口

県内の子育て・子どもについての相談機関を相談内容別に記載しています。

相談内容	相談窓口	所在地	電話番号	
児童についてのあらゆる相談	児童相談所	福祉相談センター	鳥取市江津318-1	0857-23-6080
		倉吉児童相談所	倉吉市宮川町2-36	0858-23-1141
		米子児童相談所	米子市博労町四丁目50	0859-33-1471
	子ども家庭支援センター「希望館」	鳥取市立川町五丁目417	0857-27-4153	
	児童家庭支援センターくわの実	倉吉市山根583-3	0858-24-6306	
児童家庭支援センター米子みその	米子市上後藤4-2-36	0859-21-5085		
虐待に関すること	子どもの虐待防止ネットワーク鳥取 (CAPTA)	鳥取市立川町五丁目401	0857-21-4111	
家庭における児童養育上の問題に関すること	家庭児童相談室 (家庭相談員)	鳥取市家庭児童相談室	各市福祉事務所内	0857-20-3463
		倉吉市家庭児童相談室		0858-22-8120
		米子市家庭児童相談室		0859-23-5176
		境港市家庭児童相談室		0859-47-1077
教育一般・ことばや発達の気になる子どもの教育相談	県教育委員会	いじめ・不登校総合対策センター教育相談担当	鳥取市湖山町北五丁目201	0857-31-3956
学習面、行動面、対人関係に悩みがある子どもの相談 (LDホットライン)	県教育委員会	東部教育局	鳥取市扇町21	0857-21-1515
		中部教育局	倉吉市東藏城町2	0858-23-9250
		西部教育局	米子市靴町一丁目160	0859-31-5093
こころの悩み等の相談	精神保健福祉センター	鳥取市江津318-1	0857-21-3031	
子どもの発育・発達や健康に関すること	各圏域福祉保健事務所・福祉保健局	東部福祉保健事務所	鳥取市江津730	0857-22-5695
		中部福祉保健局	倉吉市東藏城町2	0858-23-3146
		西部福祉保健局	米子市東福原1-1-45	0859-31-9318
障がい児に関する相談	鳥取県立鳥取療育園	鳥取市江津260	0857-29-8889	
	鳥取市立若草学園	鳥取市湖山町西一丁目516	0857-28-1233	
	鳥取県立皆成学園	倉吉市みどり町3564-1	0858-22-7188	
	鳥取県立中部療育園	倉吉市南昭和町15	0858-22-7191	
	鳥取県立総合療育センター	米子市上福原七丁目13-3	0859-38-2155	
	米子市立あかしや	米子市夜見町330-3	0859-29-2585	
『エール』発達障がい者支援センター	倉吉市みどり町3564-1(皆成学園内)	0858-22-7208		
特別支援教育に関すること	鳥取県立鳥取盲学校	鳥取市国府町宮下1265	0857-23-5441	
	鳥取県立鳥取聾学校	鳥取市国府町宮下1261	0857-23-2031	
	鳥取県立鳥取聾学校ひまわり分校	米子市上福原七丁目13-1	0859-23-2810	
	鳥取県立鳥取養護学校	鳥取市江津260	0857-26-3601	
	鳥取県立白兔養護学校	鳥取市伏野1550-1	0857-59-0585	
	鳥取県立倉吉養護学校	倉吉市長坂新町1231	0858-28-3500	
	鳥取県立琴の浦高等特別支援学校	東伯郡琴浦町赤碓1957-1	0858-55-6477	
	鳥取県立皆生養護学校	米子市上福原七丁目13-4	0859-22-6571	
	鳥取県立米子養護学校	米子市蚊屋343	0859-27-3411	
	米子市立米子養護学校	米子市車尾四丁目17-9	0859-33-4775	
鳥取大学附属特別支援学校	鳥取市湖山町西二丁目149	0857-28-6340		
保護観察、犯罪予防に関すること	鳥取保護観察所	鳥取市吉方109	0857-22-3518	
少年の非行等に関する相談	東部少年サポートセンター	鳥取市西町一丁目401	0857-22-1574	
	西部少年サポートセンター	米子市靴町一丁目202	0859-31-1574	
青少年のあらゆる悩み、問題行動に関すること	少年補導センター	鳥取市少年愛護センター	鳥取市上魚町39 (第2庁舎4階)	0857-22-4318
		倉吉地区少年補導センター	倉吉市駄塚寺町187-1倉吉交流プラザ2階	0858-23-1217
		米子市少年育成センター	米子市東町161-2	0859-35-0852
		境港市青少年育成センター	境港市上道町3000	0859-47-1014
産前産後休業など	労働基準監督署	鳥取労働基準監督署	鳥取市富安2-89-4鳥取第一地方合同庁舎	0857-24-3211
		倉吉労働基準監督署	倉吉市駄塚寺町2-15倉吉地方合同庁舎	0858-22-6274
		米子労働基準監督署	米子市東町124-16米子地方合同庁舎	0859-34-2231
育児休業など	鳥取労働局雇用環境・均等室	鳥取市富安2-89-9	0857-29-1709	
就職・雇用など	公共職業安定所	鳥取公共職業安定所	鳥取市富安2-89	0857-23-2021
		倉吉公共職業安定所	倉吉市駄塚寺町二丁目15	0858-23-8609
		米子公共職業安定所	米子市末広町311イオン米子駅前店4F	0859-33-3911
		根雨出張所	日野町根雨349-1	0859-72-0065
社会保険料など	年金事務所	鳥取年金事務所	鳥取市扇町176	0857-27-8311
		倉吉年金事務所	倉吉市山根619-1	0858-26-5311
		米子年金事務所	米子市西福原2-1-34	0859-34-6111
県育英奨学金	県教育委員会育英奨学室	鳥取市東町一丁目271番地 県庁第2庁舎	0857-29-7145	

相談内容	相談窓口	所在地	電話番号	開設
福祉全般に関すること	東部福祉保健事務所	鳥取市江津730	0857-22-5625	月～金 8:30～17:15
	中部総合事務所福祉保健局	倉吉市東巖城町2	0858-23-3126	
	西部総合事務所福祉保健局	米子市東福原1-1-45	0859-31-9308	
	鳥取市福祉事務所	鳥取市富安二丁目138-4	0857-20-3465	
	倉吉市福祉事務所	倉吉市葵町722	0858-22-8118	
	米子市福祉事務所	米子市加茂町1-1	0859-23-5155	
女性・DVの相談	境港市福祉事務所	境港市上道町3000	0859-47-1077	月～金 8:30～17:15
	婦人相談所	鳥取市江津318-1	0857-27-8630	
	心と女性の相談担当 (中部総合事務所福祉保健局)	倉吉市東巖城町2	0858-23-3147、3152	
家族、職場・地域の人間関係、健康の相談など	心と女性の相談担当 (西部総合事務所福祉保健局)	米子市東福原1-1-45	0859-31-9304	火～日 9:00～17:00 月～金 9:00～17:00 月～金 9:00～17:00
	男女共同参画センター(よりん彩)	倉吉市駄経寺町212-5 倉吉未来中心1階	0858-23-3939	
	東部相談室	鳥取市東町一丁目271 県庁第2庁舎1階	0857-26-7887	
	西部相談室	米子市末広町294 米子コンベンションセンター4階	0859-33-3955	

※育児に関する身近な相談窓口 ・地域子育て支援センター・保健師・主任児童委員・民生委員・児童委員・各市町村にお問い合わせください。

電話相談

相談内容	相談窓口	電話番号	開設	備考	
小児救急電話相談 (受診すべきかどうかの相談)	とっとり子ども救急ダイヤル (鳥取県小児救急電話相談事業)	#8000(ダイヤル回線、IP電話の場合03-5276-9137)	月～金 19:00～翌日8:00 土・日・祝日等 8:00～翌日8:00		
子どもに関する 身近な相談	子ども家庭支援センター「希望館」	0857-27-4153	24時間		
	児童家庭支援センター くわの実	0858-24-6306	月～金 8:30～17:30	緊急の場合は 24時間対応	
	児童家庭支援センター 米子みその	0859-21-5085	月～金 9:00～17:00	緊急の場合は 24時間対応	
子どもについての悩み、 心配ごとに関すること	子ども電話相談東部	0857-29-5460	月～金 8:30～17:15	時間外は 留守番電話	
	子ども電話相談中部	0858-22-4152			
	子ども電話相談西部	0859-33-2020			
子どもの人権に関すること	子どもの人権110番(鳥取地方務局)	0120-007-110(フリーダイヤル)	月～金 8:30～17:15	時間外は留守番電話	
いじめについて	いじめ110番(県教育委員会)	0857-28-8718	24時間		
	24時間子供SOSダイヤル (文部科学省)	0120-0-78310	24時間		
いじめや不登校以外の相談	県教育委員会 小中学校課	0857-26-7930	月～金 8:30～17:15		
	県教育委員会 高等学校課	0857-26-7540	月～金 8:30～17:15		
	県教育委員会 特別支援教育課	0857-26-7810	月～金 8:30～17:15	時間外は留守番電話	
少年及びその親の悩み ごとに関すること	ヤング・テレホン (県警察本部少年課)	0857-29-0808	月～金 8:30～17:15	時間外は 留守番電話	
DV(女性に対する暴力) 等の相談	ヤング・メール youngmail@pref.tottori.jp				
	子どもの悩み事相談	チャイルドライン	0120-99-7777	16:00～21:00	
	D V(女性に対する暴力) 等の相談	婦人相談所	0857-27-8630	月～金 8:30～17:15	緊急の場合は、 24時間受け付けます
		心と女性の相談担当 (中部総合事務所福祉保健局)	0858-23-3147、3152		
		心と女性の相談担当 (西部総合事務所福祉保健局)	0859-31-9304		
		夜間電話相談窓口	0858-26-9807		
	D V相談ナビ	0570-0-55210	平日0:00～8:30、17:15～24:00 土・日・祝 0:00～24:00	年中無休	
	警察総合相談電話	0857-27-9110 (#9110)	24時間		
	警察本部性犯罪110番	0857-22-7110	24時間		
	女性の人権ホットライン (鳥取地方務局)	0857-27-3753	月～金 8:30～17:15		

重度障がい児者相談員

圏域	相談員名	連絡先	
		電話	メール
東部	小谷 尚史(こだに ひさし)	090-4803-3131 (随時)	soudan14-toubu@docomo.ne.jp
中部	林 るみ子(はやし るみこ)	080-2904-5273 (随時)	soudan14-chubu@docomo.ne.jp
西部	米谷 美恵(こめたに よしえ)	080-9793-4435 (10時～22時)	soudan14-seibu@softbank.ne.jp

鳥取県内の各市町村の子育て支援の窓口を紹介しています

鳥取市 子育て相談窓口

相談窓口	子育て支援の制度	備 考
こども家庭課 0857-20-3461	<ul style="list-style-type: none"> ・児童手当・保育園・幼稚園・認定こども園 ・延長保育・一時預かり・休日保育 ・病児・病後児保育 ・ひとり親家庭への各種支援（児童扶養手当他） ・子育て支援センター ・児童館 ・0・1・2・3子育て広場 ・子育て支援カード 	
保険年金課 0857-20-3486 0857-20-3482	<ul style="list-style-type: none"> ・特定疾病医療費助成 ・ひとり親家庭医療費助成 ・小児特別医療費助成 ・未熟児養育医療給付 ・出産育児一時金（国民健康保険加入者） 	
中央保健センター		
母子保健係 0857-20-3196 子育て相談ダイヤル 0857-20-3203 食育推進係 0857-20-3192 予防係 0857-20-3191	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳の交付及び妊娠一般健康診査受診票の交付 ・不妊・不育治療費助成 ・妊娠、出産、育児、栄養、歯科に関する相談 ・予防接種 ・家庭訪問 ・乳幼児健診 ・心理発達相談 	
こども発達・家庭支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関するあらゆる相談 ・妊娠期からの生活相談 ・妊娠 SOS 相談 ・こども家庭相談（家庭環境による育児困難等） ・こどもの発達に関する相談 ・乳児一時預り ・母子ショートステイ ・ショートステイ ・トワイライトステイ 	
障がい福祉課 0857-20-3475	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児福祉手当 ・特別児童扶養手当 ・障害児通所サービス相談 	
学校教育課 0857-20-3356	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ ・放課後子ども教室 	
学校保健給食課 0857-20-3376	<ul style="list-style-type: none"> ・就学援助（小・中学校） 	
教育センター 0857-36-6060	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒への自立支援（適応指導教室） ・就学に関する相談 ・心の相談電話（行きしぶり、学校生活、子育てなどの悩み） ※専用電話0857-26-3877 	

＼ 子育て応援情報 /

子育て支援カード事業（とりっこカード）

協賛店でカードを提示すると、子育て支援のためのさまざまなサービスが受けられます。

- ・対象者 小学校入学前の子どもを含む3人以上の子どもを養育している保護者（第3子妊娠中の方も含まれます。）
- ・申込方法 こども家庭課（駅南庁舎）または各支所市民福祉課の窓口申請用紙を提出（申請用紙は受付窓口に設置しています。鳥取市役所ホームページからダウンロードすることもできます。）
- ・お問い合わせ先 こども家庭課 育成係 電話（0857）20-3467（児童手当、子育て支援カード事業等専用）

岩美町 子育て相談窓口

相談窓口	子育て支援の制度	備 考
住民生活課 0857-73-1415	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所 ・出産(育児)一時金(国保加入者) ・児童手当 ・第3子以降出産祝金 ・医療費助成(小児、ひとり親家庭、特定疾病、未熟児養育) ・児童館 ・一時預かり ・病児・病後児保育 ・ショートステイ・トワイライトステイ ・ブックスタート・セカンド・サード ・母子健康手帳の交付 ・妊婦健康診査・歯科健診・新生児聴覚検査公費助成 ・不妊治療費助成 ・訪問(妊産婦、新生児、乳幼児) ・産後・1か月健診費用助成 ・乳幼児健診 ・乳児用おむつ購入費助成事業 ・離乳食講習会 ・歯科健診、フッ素塗布 ・子育て応援パスポート ・在宅育児世帯給付金 ・産後乳児一時預かり ・産後母子ショートステイ 	<p>(ブックスタート・セカンド・サード)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6、7か月健診時、絵本2冊とボランティア作成による手作り絵本バッグをプレゼント ・1歳半健診時、絵本1冊プレゼント ・5歳児健診時、絵本1冊プレゼント(保育料軽減) ・第3子以降無償 ・第2子半額、ただし低所得世帯は無償(乳児用おむつ購入費助成事業) ・購入した乳児用おむつに対し、3万円を上限に助成を行う ・税、使用料等の滞納がない世帯に限る
子育て支援センター 子育て世代包括支援センター 0857-72-2922	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て広場 ・すくすくひろば ・ファミリーサポートシステム ・チャイルドシート貸出サービス ・ママパパクラス ・赤ちゃんサロン ・子育て相談 ・母乳相談 	
健康長寿課 0857-73-1322	<ul style="list-style-type: none"> ・定期予防接種 ・任意予防接種費助成(インフルエンザなど) 	
総務課 0857-73-1411	<ul style="list-style-type: none"> ・チャイルドシート等購入費助成 	
教育委員会 学校教育係 0857-73-1301	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学金 ・高等学校等新入生通学費補助 ・要保護・準要保護援助費 ・特別支援教育就学奨励費 ・岩美中学校生徒通学費補助金 ・高等学校生徒通学費補助金 ・中学生自転車保険加入補助金 	
福祉課 0857-73-1333	<ul style="list-style-type: none"> ・特別児童扶養手当 ・障害児通所サービス相談 	
福祉事務所 0857-73-1339	<ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当 ・障害児福祉手当 	

＼ 子育て応援情報 /

「中学生自転車保険加入補助金」事業

自転車による事故への備えと交通安全に対する意識の高揚を図るため、中学生の自転車保険加入に係る経費の一部を補助します。

【補助対象者】 自転車保険に加入している中学生の保護者

【対象となる自転車保険】 自転車の利用に係る事故により生じた他人の生命又は身体や財物の損害を補填することができる保険又は共済

【補助金額】 生徒一人につき年額1,000円(上限)


【提出書類】 1. 岩美町自転車保険加入補助金交付申請書兼請求書

2. 保険証書の写し等保険に加入していることが確認できる資料

3. 公金振込口座登録申請書(既に登録があるものは不要)

詳細については教育委員会へお問い合わせください。

若桜町 子育て相談窓口

相談窓口	子育て支援の制度	備 考
町民福祉課 0858-82-2232 0858-82-2233	<ul style="list-style-type: none"> ・出産（育児）一時金（国民健康保険加入者） ・医療費助成 ・ひとり親家庭、特定疾病、小児 ・児童手当 ・就学前子育て支援 ・子育て応援給付金 ・特別児童扶養手当 ・出産祝金 ・障害児福祉手当等 ・子育て応援パスポート 	（就学前子育て支援） 新小学1年生に算数・粘土セットをプレゼント
わかさこども園 0858-82-0011 町民福祉課 0858-82-2232	<ul style="list-style-type: none"> ・わかさこども園入園祝い ・わかさこども園保育料無料化 ・延長保育 ・一時預かり ・土曜日午後保育 ・ファミリーサポートシステム 	（わかさこども園入園祝い） 新入園児に園服・体操服等をプレゼント （わかさこども園保育料無料化） 若桜町民の保育料無料化
子育て支援センター 0858-82-0011	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て広場 ・子育て講座 ・子育て相談 	（毎月の行事） 大きき調べ（第1木曜日） お誕生会（第2木曜日） ベビーマッサージ（第4木曜日）
保健センター 0858-82-2214	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査費用助成 ・新生児聴覚検査費用助成 ・新生児訪問 ・ショートステイ ・離乳食講習会 ・トワイライトステイ ・生後1ヶ月・産後健診費用助成 ・乳幼児健診 ・未熟児養育医療費給付 ・5歳児健診 ・2歳児歯科教室 ・フッ素塗布、フッ化物洗口 ・母親サークル ・不妊治療費公費助成 ・任意予防接種費用全額助成 （インフルエンザ：乳児から高校生相当まで、 ロタウイルス） ・妊婦歯科健診費用助成 ・産後ヘルパー 	
教育委員会 0858-82-2213	<ul style="list-style-type: none"> ・通学助成金（高等学校） ・遠距離通学児童・生徒に通学定期券・回数券支給 ・要保護・準要保護児童生徒援助費 ・入学祝金 ・7年生進級祝金 ・ブックスタート ・絵本の読み聞かせ ・学校給食費半額助成 ・放課後児童クラブ ・わかさ氷ノ山スキー場リフト券半額助成 ・わかさ温水プール夏休み等利用料無料 ・大学等奨学資金制度 	（ブックスタート） 6ヶ月乳児に絵本プレゼント（6・7ヶ月健診時に配布） （絵本の読み聞かせ） わかさ読み聞かせグループ「もこもこ」による読み聞かせ（わかさ生涯学習情報館）

＼ 子育て応援情報 ／

いきいきわかさっ子サポート事業

子育て家庭を応援し、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進するため、わかさこども園の保育料の無料化に取り組んでいます。

智頭町 子育て相談窓口

相談窓口	子育て支援の制度	備 考
「ほのぼの」保健センター 福祉課 0858-75-4101	<ul style="list-style-type: none"> ・出産(育児)一時金 ・医療費助成(ひとり親家庭、特定疾病、小児) ・赤ちゃん訪問 ・乳幼児健康診査 ・離乳食講習会 ・健康・栄養相談 ・子育て講座 ・障害児福祉手当 ・特別児童扶養手当(育成医療)の支給認定 ・妊婦健康診査費助成 ・未熟児等養育医療費給付 ・新生児聴覚検査費用助成 ・妊婦歯科健康診査費助成 	
教育委員会 教育課 0858-75-3112	<ul style="list-style-type: none"> ・準要保護児童支援費 	
教育委員会 教育課 次世代育成推進 0858-75-4119	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ(学童保育) ・児童虐待 ・ショートステイ ・不妊治療費助成 ・2歳児歯科健康診査 ・予防接種事業 ・母子健康手帳交付 ・妊産婦・乳幼児訪問 ・自立支援医療費 	・在宅育児支援
ちづ保育園 0858-75-0144	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所入所 ・土曜日午後保育 ・延長保育 ・一時預かり ・病児病後児保育 	
総務課 0858-75-4111	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館 	
税務住民課 0858-75-4118	<ul style="list-style-type: none"> ・児童手当 ・児童扶養手当 	
智頭町子育て支援センター 0858-75-0145	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て講座・子育て相談 ・チャイルドシート貸出サービス ・絵本の読み聞かせ ・子育て広場 ・ファミリー・サポート・センター ・のびっこ相談 ・育児支援家庭訪問 	
智頭図書館 0858-75-4123	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本の読み聞かせ ・ブックスタート ・子育てコーナー ・子どもと本を知る講座 	

＼ 子育て応援情報 /

ブックスタート事業

絵本をとおして赤ちゃんとゆっくり向き合い、心ふれあうひとときをもつきっかけ作りとして、7か月児健診の時に、絵本や絵本リストが入ったブックスタートパックをお渡ししています。

病児病後児保育事業

保育園に入所している児童が病気又は病気の回復期に、病院内に併設された一室で預かっています。医師及び看護師の回診が1日3回程度あります。
利用料 500円/日

八頭町 子育て相談窓口

相談窓口	子育て支援の制度	備 考
保健課 0858-72-3566	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健診費助成 ・母子健康手帳の交付 ・訪問(妊産婦、新生児、乳幼児) ・新生児聴覚検査費助成 ・育児相談(電話・訪問) ・離乳食講習会 ・産前産後ヘルパー ・産後ケア事業(デイケア母子ショートステイ) ・ショートステイ、トワイライトステイ ・妊婦歯科健診費助成 ・特定不妊治療費助成 ・乳幼児健診・フッ素塗布 ・予防接種 ・養育医療申請 ・幼児食講習会 	
町民課 0858-76-0205	<ul style="list-style-type: none"> ・出産(育児)一時金(国民健康保険加入者) ・児童手当 ・医療費助成(小児、ひとり親家庭、特定疾病) ・保育所 ・土曜午後保育 ・一時預かり ・子育て支援センター ・放課後児童クラブ(学童保育) ・ファミリー・サポート・センター ・出産祝い金支給事業 ・子育て応援バスポート ・産後ヘルパー ・延長保育 ・病後児保育 ・フッ素洗口 	
福祉課(福祉事務所) 0858-72-3581	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児福祉手当 ・障がい児への各種サービス利用 ・ひとり親家庭への各種支援(児童扶養手当他) ・特別児童扶養手当 	
教育委員会 学校教育課 0858-84-1231	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育就学奨励費 ・要保護・準要保護就学援助費 	
やず教育支援センター みどりヶ丘教室 0858-76-0151	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校の相談 ・不登校児童生徒の通級 	
教育委員会 社会教育課 0858-84-1232	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て講座の開催 ・地域子育てグループ活動の支援 	
家庭教育支援チーム (子育て支援センター内) 0858-72-3345	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て・家庭教育相談 ・子育て講座等の企画へのアドバイス 	

＼ 子育て応援情報 /

八頭町出産祝い金支給事業

急速に進行する高齢化社会の中で次代を担う子どもたちの出生を祝い、児童を出産した者に対し、児童1人につき1万円を支給します。

ブックスタート・ブックセカンド・ブックサードの実施

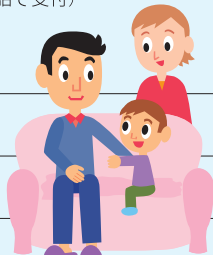
絵本をとおして親子で楽しい時間を過ごしたり、年齢に応じた絵本に触れることにより豊かな心を育みます。

子育て支援センター事業

旧保育所を改修し子育て支援センターがリニューアルしました。豊かな自然に囲まれたセンターは四季折々の風景を楽しむことができ、センター内では親子でゆったり過ごせる遊びの広場やベビーマッサージやリトミックなどの育児講座や育児相談も受けられます。ぜひ遊びに来てください。

開所 平日 9:00~16:00 土曜日 9:00~12:00(日曜日・祝日は休み)

倉吉市 子育て相談窓口

相談窓口	子育て支援の制度	備 考
保健センター 0858-26-5670	<ul style="list-style-type: none"> ・新生児等訪問 ・乳幼児健診 ・母親、両親学級 ・離乳食講習会等育児教室 ・育児相談 ・母子健康手帳交付 ・乳幼児訪問 ・妊婦健診費助成 ・予防接種 ・フッ素塗布 ・不妊・不育治療費助成 ・妊婦歯科検診費助成 	「新生児等訪問」では保健師・助産師等が訪問(概ね生後0~2か月)(全世帯)
子ども家庭課 0858-22-8100	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児家庭全戸訪問事業(こんにちには赤ちゃん事業) ・子育て支援センター ・放課後児童クラブ(学童保育) ・一時預かり ・休日保育 ・児童手当 ・子育て応援パスポート ・障がい児への支援サービス ・児童扶養手当 ・ひとり親家庭への各種支援 ・ファミリー・サポート・センター ・ショートステイ、トワイライトステイ ・子育て世帯買い物応援事業 ・児童館 ・育成医療 ・病児・病後児保育 ・家庭児童相談 ・認定こども園 ・特別児童扶養手当 ・育成医療 ・成人医療 ・婦人相談 	<p>「乳児訪問事業」(こんにちには赤ちゃん事業)では、保育士が訪問(概ね生後3~4か月)(全世帯)</p> <p>「家庭児童相談・婦人相談」では、児童虐待、DV、子育てや家庭に関わる相談をお受けします。(TEL: 0858-22-8120 休日・夜間には転送電話で受付)</p>
福祉課 0858-22-8118	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児福祉手当 ・障害者手帳、日常生活用具、補装具等 	
教育委員会 教育総務課 0858-22-8165	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学金 	
教育委員会 学校教育課 0858-22-8166	<ul style="list-style-type: none"> ・就学援助費 ・特別支援教育就学奨励費 	
環境課 0858-22-8168	<ul style="list-style-type: none"> ・市指定ごみ袋の無料配布 	
保険年金課 0858-22-8151	<ul style="list-style-type: none"> ・出産育児一時金 (18歳に達した最初の年度末まで) ・小児特別医療費助成 ・ひとり親家庭特別医療費助成 ・未熟児養育医療 	対象：市内在住の2歳未満の乳幼児(当該年度満2歳の乳幼児は対象外)
図書館 0858-47-1183	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本の読み聞かせ ・ブックスタート 	
市民課 0858-22-8155	<ul style="list-style-type: none"> ・出産手当 	対象：第3子以降を出産した母親(出生子1人につき2万円)
学校給食センター 0858-28-3343	<ul style="list-style-type: none"> ・給食費の軽減 	対象：第3子以降の児童・生徒 就学援助対象の児童・生徒

＼ 子育て応援情報 /

倉吉市子育て世帯買い物応援事業を展開中

子育てをする環境を整えるため、妊婦の人または、小学校就学前のお子様がおられる世帯の経済的負担の軽減を図ることを目的としています。協賛店でのお買い物の際に割引・特典サービスを受けることができます。

三朝町 子育て相談窓口

相談窓口	子育て支援の制度	備 考
子育て健康課 子ども支援室 0858-43-3520	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所 ・一時預かり ・休日保育 ・延長保育 ・病児(病後児)保育 ・保育所応援隊 ・子育て支援センター ・子育てあっぷ講座 ・ファミリー・サポート・センター ・ショートステイ、トワイライトステイ ・放課後児童クラブ ・児童手当 ・児童扶養手当 ・特別児童扶養手当 ・災害遺児手当制度 ・ひとり親家庭入学支度金 ・すこやか乳幼児家庭保育応援事業 ・子育て応援パスポート ・児童相談、ひとり親家庭相談窓口 	<p>〔保育料の軽減〕 第2子以降の保育料を無償化しています。</p> <p>〔子育てあっぷ講座〕 子育てをテーマにした学習の場を提供します。</p>
子育て健康課 健康対策室 0858-43-3520	<ul style="list-style-type: none"> ・特定不妊治療助成 ・妊婦健診助成 ・母子手帳 ・ウエルカムBabyクラス ・出産祝い ・出産育児手当一時金(国民健康保険加入者) ・産後健診、1ヶ月児検診費助成 ・新生児、乳児訪問 ・乳幼児健診 ・産後ショートステイ ・乳児一時預かり ・各種予防接種費助成 ・未熟児養育医療 ・育児相談 ・障がいのある子の発達支援 ・ねんねクラス ・みささっ子食事相談 	<p>〔新生児、乳児訪問〕 新生児、乳児の家庭を全戸訪問し、助言・指導を行います。</p> <p>〔各種予防接種費助成〕 インフルエンザ、おたふくかぜ、ロタウイルスワクチンの予防接種費を助成します。</p> <p>〔ねんねクラス〕 保健師と栄養士による満1歳までのおおさんの相談会です。</p> <p>〔みささっ子食事相談〕 栄養士による未就園児のための食事相談会です。</p>
福祉課 福祉推進室 0858-43-3506	<ul style="list-style-type: none"> ・育成医療 ・障害児福祉手当等 ・特別医療費助成 ・ブックセカンド 	<p>〔ブックセカンド〕 1歳の誕生日を迎えるお子さんに絵本をプレゼントします。</p>
危機管理課 0858-43-3513	<ul style="list-style-type: none"> ・チャイルドシート購入費助成 	チャイルドシート(ベビーシートを含む)の購入費用の2/3を助成します。(上限15,000円)
教育総務課 0858-43-3510	<ul style="list-style-type: none"> ・就学援助制度(小・中学生) ・奨学金制度(高校生) ・通学費補助(小学生～高校生) 	
社会教育課 0858-43-3518	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある子どもをもつ親の会 ・子育て・親育ち講座 ・子ども見守り隊 ・子ども110番 ・学校サポート隊 	〔障がいのある子どもをもつ親の会〕 障がいのある子どもを養育している保護者や支援者が集い、情報交換を行います。
図書館 0858-43-1145	<ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせ ・ブックスタート 	〔ブックスタート〕 6ヶ月健診時に絵本の読み聞かせを行い絵本をプレゼントします。

＼ 子育て応援情報 /

家庭内でお子さんを養育するご家庭を支援します！

保育所等に入所させず、家庭内で2歳未満の乳幼児を養育するご家庭に対し、乳幼児1人につき月額3万円を支給します。詳細は子育て健康課(0858-43-3520)にお問合せください。

三朝町版ネウボラ「子育て世代包括支援センター」を設置しました！

妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行い、安心して子育てができる環境を実現するため、子育て世代包括支援センターを設置しました。

湯梨浜町 子育て相談窓口

相談窓口	子育て支援の制度	備 考
子育て支援課 母子保健係 子育て世代包括支援センター 0858-35-5321 0858-35-5322	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査費助成 ・子育て応援パスポート ・妊婦歯科健診費用助成 ・不妊治療費助成 ・不育症治療費助成 ・産前・産後サポート事業 ・産後ケア事業 ・産前・産後ヘルパー派遣事業 ・新生児訪問 ・乳幼児健診 ・幼児歯科健診 ・予防接種事業 ・両親学級 ・1歳児すくすく相談 ・2歳児すこやか相談 ・ブックスタート ・育児教室(離乳食講習会、発達支援教室等) ・ショートステイ、トワイライトステイ事業 	【ブックスタート事業】 6カ月健診時に絵本の読み聞かせと絵本のプレゼントを実施しています。
子育て支援係 幼児教育係 0858-35-5324 0858-35-5325	<ul style="list-style-type: none"> ・出産・入学等祝金(第3子以降) ・家庭子育て支援事業 ・認定こども園・保育所 ・ファミリー・サポート・センター ・子育て支援センター ・児童手当 ・放課後児童クラブ(学童保育) ・一時預かり ・病児・病後児保育 ・休日保育 ・チャイルドシート貸出サービス 	【チャイルドシート貸出サービス】 乳幼児の身体の保護と安全を支援し、低所得世帯等の経済的負担軽減を図るためチャイルドシートの貸出を無料で実施しています。
ゆりはますこやかライン 0858-35-4456	<ul style="list-style-type: none"> ・電話相談 	子育て、児童虐待、家庭内暴力の24時間電話相談
教育総務課 0858-35-5364 0858-35-5365	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学金 ・特別支援教育就学奨励費援助 ・就学援助 	
町民課 0858-35-5318	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援ゴミ袋の無料配布 	3歳未満児を養育する世帯に1年度50枚のごみ袋を無料配布しています。
健康推進課 0858-35-5372 0858-35-5375	<ul style="list-style-type: none"> ・特別医療費助成(0歳~18歳) ・インフルエンザ予防接種費助成 対象：小・中学生 助成費：1,500円を上限に年一回限り(生活保護世帯は全額助成) 	
生涯学習・人権推進課 0858-35-5369	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館 ・放課後子ども教室 	
総合福祉課 0858-35-5373	<ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当 ・特別児童扶養手当 	



＼ 子育て応援情報 ／

湯梨浜町子育て世代包括支援センターを開設しました！

母子保健コーディネーター(保健師)を配置し、妊娠、出産、子育て期の悩み事や困り事を気軽に相談でき、安心して子育てができるようサポートします。

琴浦町 子育て相談窓口

相談窓口	子育て支援の制度	備 考
子育て健康課 子育て応援室 0858-52-1709	<ul style="list-style-type: none"> ・児童手当 ・子育て応援パスポート ・保育園・こども園（入退園手続き等） ・放課後児童クラブ ・地域子育て支援センター（3カ所） ・ファミリー・サポート・センター ・一時預かり保育サービス ・延長保育サービス・病児・病後児保育サービス ・休日保育（町立しらとりこども園） ・乳児家庭保育支援事業 ・子育て同居支援事業 ・第3子以降出産祝金交付事業 ・フツ化物洗口（保育園・こども園） 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育料第2子以降（無料）事業
子育て健康課 健康推進係 0858-52-1705	<p>【妊娠する前】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定不妊治療費助成 <p>【妊娠されたら】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳の交付 ・妊婦訪問 ・妊婦健診費用助成 ・妊婦歯科健診費用助成 <p>【赤ちゃんが生まれたら】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤ちゃん訪問 ・乳児相談 ・予防接種 ・産後ヘルパー派遣事業 ・離乳食講習会 ・歯みがき教室 ・2歳児子育て相談 ・6か月・1歳6か月・3歳・5歳児健診 ・乳児健診（3～4か月・9～10か月） ・発達障がい児等支援 ・むし歯予防教室 	<ul style="list-style-type: none"> ・1歳6ヶ月、3歳、5歳児健診時及び、2歳児子育て相談時に臨床心理士を配置して子育て相談を実施 
福祉あんしん課 0858-52-1706	<ul style="list-style-type: none"> ・特別児童扶養手当 ・障害児福祉手当 	
0858-52-1715	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭入学支度金助成 ・児童扶養手当 	
町民生活課保険係 0858-52-1707	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費助成 ・未熟児養育医療 ・育成医療 	
図書館（本館） 0858-52-1115	<ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会 毎週土曜日 午前10：30～ 	
図書館（赤碓分館） 0858-55-7547	<ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会 毎週土曜日 午前10時～ 	

子育て応援情報

「ブックスタート」から始まる読書活動

6か月乳児健診時と3歳児健診時に絵本のプレゼントと読み聞かせをし、絵本を通して親子で楽しい時間を持つことの大切さを伝えています。

ファミサポ利用券助成事業

ファミリー・サポート・センター依頼会員に500円×2枚の利用券を発行しています。

北栄町 子育て相談窓口

相談窓口	子育て支援の制度	備 考
教育委員会 教育総務課 0858-37-5870	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所・こども園 ・一時預かり ・ 休日保育 ・病児・病後児保育 ・ 子育て応援パスポート ・在宅育児世帯支援給付金 ・子育て支援短期利用事業（ショートステイ・トワイライト） ・放課後児童クラブ ・ 発達支援 	
子育て世代包括支援センター (教育総務課内) 0858-37-3224	<ul style="list-style-type: none"> ・母子手帳交付 ・ 乳幼児訪問 ・子育て・育児相談 ・ サポートプラン作成 ・育児パッケージ・おみ袋無料配布 ・産前産後ヘルパー ・ パパママ教室 ・ポイントラリー(子育て関連行事) ・ 子育て支援センター ・ファミリー・サポート・センター 	
北栄子育て支援センター 0858-37-2124	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て講座 ・子育て相談 ・遊びの広場 ・子育ての情報提供 ・絵本の貸し出し 	定期的に保健師・栄養士を遊びの広場に配置して、育児に関する相談を実施しています。
福祉課 0858-37-5852	<ul style="list-style-type: none"> ・児童手当 ・ 児童扶養手当 ・障害児福祉手当 ・ 特別児童扶養手当 ・災害遺児手当 ・ ひとり親家庭入学支度金 ・育成医療 	
健康推進課 0858-37-5867	<ul style="list-style-type: none"> ・特定不妊治療費助成 ・ 母子健康手帳の交付 ・6か月・1歳6か月・3歳・5歳児健診 ・妊婦健診費用助成 ・ 予防接種 ・赤ちゃん訪問 ・ 離乳食講習会 ・1歳児・2歳児相談 ・ フッ素塗布 ・出産（育児）一時金 ・ 医療費助成 ・妊婦歯科健診 <p>詳しくはこちらへ(町ホームページ) www.e-hokuei.net</p>	3歳児・5歳児健診時に心理相談員を配置して子育て相談を実施しています。
中央公民館（本館） 0858-36-2062 中央公民館（大栄分館） 0858-37-2137	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の遊びや体験活動の場の提供 	
図書館 0858-37-5515	<ul style="list-style-type: none"> ・マタニティ・ファーストブック ・ブックスタート ・ 子育て応援コーナーの設置 ・おはなし会（館内）毎週日曜日午前10：30～ ・おはなし会（出前）毎月1回こども園・子育て支援センターほか 	母子手帳交付時に「絵本引換券」を配布。7ヶ月健診時にブックスタート（絵本のプレゼントと読み聞かせの大切さを説明）を実施しています。

＼ 子育て応援情報 ／

北栄町版ネウボラ～子育て世代包括支援センターを設置しました～


妊娠期から子育て期にわたる様々な支援ニーズに対応した総合的相談支援と各種支援サービスへつなぐワンストップ拠点として「ネウボラ」を整備し、産前・産後支援を重点に従来の子育て支援の取り組みも充実します。

在宅育児世帯を応援します

生後8週間を超えて1歳6か月までの乳幼児を、保育所等に預けずに家庭で保育している世帯に給付金を支給します。

★支給金額 1か月あたり30,000円（乳幼児1人につき）

米子市 子育て相談窓口

相談窓口	子育て支援の制度	備 考
こども未来課 子育て支援係 0859-23-5177	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所 ・延長保育、一時預かり、休日保育、病児・病後児保育 ・幼稚園 ・認定こども園 ・小規模保育事業所 ・ファミリー・サポート・センター 	
こども未来課 子育て施設係 0859-23-5178	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ ・子育て支援センター ・児童発達支援センター(あかしや) ・児童館 	
福祉政策課 総務係 0859-23-5135	<ul style="list-style-type: none"> ・児童手当 ・児童扶養手当 ・子育て応援パスポート ・助産施設 ・母子生活支援施設 ・母子・父子・寡婦福祉資金貸付 ・ひとり親家庭への支援事業 ・災害遺児手当 	
保険年金課 0859-23-5121 5123	<ul style="list-style-type: none"> ・出産育児一時金(国民健康保険加入者) ・特別医療(小児、ひとり親、特定疾病) 	
健康対策課 0859-23-5453 0859-23-5454 【ふれあいの里】	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳と妊婦一般健康診査受診票の交付 ・産後ケア(ショートステイ・デイサービス) ・マタニティー相談、マタニティースクール ・お子さんの健診 ・赤ちゃん訪問、赤ちゃんすくすく相談 ・離乳食講習会 ・未熟児養育医療の給付 ・子育て応援パスポート ・予防接種 ・ペアレントトレーニング 	
健康対策課 家庭児童相談室 0859-23-5176	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭児童相談 ・子育て短期支援事業(ショートステイ) 	
発達相談ホットライン 0859-23-5456	<ul style="list-style-type: none"> ・発達相談 	
障がい者支援課 0859-23-5546	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児福祉手当 ・特別児童扶養手当 	
学校教育課 0859-23-5434	<ul style="list-style-type: none"> ・就学援助 ・特別支援教育就学奨励費援助 	
地域生活課 0859-56-3113 【淀江支所】	<ul style="list-style-type: none"> ・児童手当 ・児童扶養手当 ・子育て応援パスポート 	

＼ 子育て応援情報 /

家庭児童相談室

子育てに関する専門相談窓口を設置しています。

ブックスタートの実施

6か月児健診のときに、絵本の読み聞かせと絵本のプレゼントを行っています。

境港市 子育て相談窓口

相談窓口	子育て支援の制度	備 考
市民課 0859-47-1036	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出産育児一時金（国民健康保険加入者） ・ 特別医療（小児、ひとり親、特定疾病） 	
子育て支援課 0859-47-1045 0859-47-1077	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳児等おむつ代助成 ・ 保育所 ・ 幼稚園 ・ 認定こども園 ・ 一時預かり ・ 休日保育 ・ 延長保育 ・ 病児・病後児保育 ・ 地域子育て支援センター ・ ファミリー・サポート・センター ・ ファミリー・サポート・ひとり親家庭等利用料助成 ・ 家庭児童相談室・児童手当・児童扶養手当 ・ ひとり親家庭への支援事業 ・ 子育て応援パスポート ・ 子育てサークル助成 ・ 食物アレルギーをもつ子どもの保護者交流会 	<p>詳細は、市のホームページから見る ことができます。 http://www.city.sakaiminato.lg.jp/index.php?view=1190</p>
健康推進課 0859-47-1042	<ul style="list-style-type: none"> ・ 母子健康手帳交付 ・ 安心メール相談 ・ 赤ちゃん登校日 ・ 子育ての旅 ・ こんには赤ちゃん訪問 ・ 産後・1か月児健診 ・ 6か月・1歳半・3歳児健診 ・ 5歳児発達相談 ・ 妊産婦・乳幼児健康相談 ・ 離乳食講習会 ・ 産後ヘルパー派遣事業 ・ 産後デイクア・ショートステイ事業 ・ 不妊相談 ・ 不妊治療費助成 ・ すくすく教室 ・ ブックスタート ・ ブックスタートプラス ・ 妊娠期からの給本の読み聞かせ ・ 未熟児養育医療給付 ・ 予防接種 ・ 新生児聴覚検査費助成 	
自治防災課 0859-47-1023	<ul style="list-style-type: none"> ・ チャイルドシート購入費助成 	
環境衛生課 0859-42-3803	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市指定ごみ袋の無料配布 	<p>出産時、1歳半健診時に</p>
商工農政課 0859-47-1049	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伯州綿新生児おくるみ配布 	
福祉課 0859-47-1121	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別児童扶養手当 ・ 障害児福祉手当 ・ 育成医療 ・ 障がい児への支援サービス 	
教育委員会 学校教育課 0859-47-1085	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後児童クラブ（学童保育） ・ 就学援助費（小・中学校） ・ 特別支援教育就学奨励費（小・中学校） ・ 奨学資金貸付（高等学校） 	

＼ 子育て応援情報 /


境港市版ネウボラ～子育て世代包括支援センターをご利用ください～

妊娠期からきめ細かい子育てを支援する専門のコーディネーター（保健師）を配置し、不安な気持ちや悩みを気軽に相談でき、安心して子育てができるよう支援しています。お気軽にご相談ください。〔連絡先〕0859-47-1040

境港ハッピー赤ちゃん登校日

赤ちゃんと保護者が小学校に向向き、児童とふれあい交流を行っています。児童は自身が大切に育てられたことに気づき、保護者は我が子が成長する姿をイメージし、子育ての励みにいただいています。

日吉津村 子育て相談窓口

相談窓口	子育て支援の制度	備 考
福祉保健課 0859-27-5952	<ul style="list-style-type: none"> ・新生児訪問 ・乳幼児健診 ・妊婦訪問 ・びよっこ体験 ・育児パッケージ ・歯科健診・フッ素塗布 ・育児学級 ・ブックスタート事業 ・離乳食講習会 ・母子保健コーディネーター ・予防接種 ・任意予防接種費用助成 ・特別医療費助成 (小児・ひとり親家庭・特定疾病) ・ひとり親家庭入学支度金 ・不妊治療費助成 ・特別児童扶養手当 ・障害児福祉手当等 ・児童手当 ・産後デイケア、ショートステイ ・児童扶養手当 ・プレママ・プレパパ教室 ・保育所入所手続 ・在宅育児サポート ・小規模保育所 ・病児・病後児保育事業 ・子育て支援アドバイザー ・子育て短期支援事業(ショートステイ) ・子育て応援パスポート 	
ファミリー・サポート・センター 0859-27-3637	・ファミリー・サポート・センター	概ね1歳から
児童館 0859-27-3634	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館・母親クラブ ・放課後児童クラブ(学童保育) ・夏休みひえづっ子クラブ 	夏休みひえづっ子クラブは、小学校附属特別棟で実施!
子育て支援センター 0859-27-3654	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て親子の交流の場の提供、交流の促進 ・子育て等に関する相談、援助 ・子育て関連情報の提供 ・子育てに関する講習等 ・子育てでサークルの育成・活動支援 	月～金曜日 9:00～12:00 13:30～16:00 育児講座・絵本の読み聞かせなど
日吉津保育所 0859-27-0708	<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育 ・障がい児保育 ・乳児保育 ・育児相談 	7:15～18:45 満6か月から
教育委員会 0859-27-5956	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学金 ・就学奨励費 ・私立幼稚園就園奨励費補助 	

＼ 子育て応援情報 /

日吉津版ネウボラ ～子育て世代包括支援センター “すまいるはぐ” ～

母子保健コーディネーターを中心に、妊婦期から出産、子育て期までを切れ目なく安心して子育てができるように支援を行います。

育児パッケージ

日吉津版ネウボラの一環として、出産育児のお祝い・応援の気持ちを込めて、妊娠届出時、出生時、就学時に育児パッケージを手渡します。

大山町 子育て相談窓口

相談窓口	子育て支援の制度	備 考
福祉介護課 0859-54-5207	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児福祉手当 ・ひとり親家庭入学者支度金 ・児童扶養手当 ・特別児童扶養手当 ・特別医療費助成(小児・ひとり親・特定疾病) ・未熟児養育医療の給付 ・子育て応援パスポート 	
健康対策課 子育て支援室 子育て世代包括支援センター 0859-54-5206	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳の交付 ・妊婦健康診査、新生児聴覚検査費用助成 ・赤ちゃん訪問、産後ケア事業、乳幼児健診 ・歯科健診、フッ素塗布、予防接種、離乳食講習会 ・特定不妊、人工授精、不育治療費助成 ・不妊、妊娠、出産、育児に関する相談 ・栄養、歯科に関する相談 	
住民生活課 0859-54-5210	<ul style="list-style-type: none"> ・児童手当 ・出産育児一時金(国民健康保険加入者) 	
教育委員会 幼児・学校教育課 (幼児教室室) 0859-54-5219	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ(学童保育) ・保育所 ・一時預かり ・病児保育 ・病後児保育 ・ブックスタート ・ブックセカンド ・ブックサード ・絵本の読み聞かせ ・児童家庭相談 ・専門員による子育て相談 ・ファミリー・サポート・センター ・家庭保育支援給付金 	※児童家庭相談(子育て相談)は、 毎週木曜日9:00~15:00 開催場所については、 0859-54-2395 ふれあい会館に お問い合わせください。
教育委員会 幼児・学校教育課 (学校教室室) 0859-54-5211	<ul style="list-style-type: none"> ・就学奨励費 ・就学相談 ・いじめ・不登校の教育相談 	
教育支援センター寺子屋 0859-54-5221	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校等の教育相談 	
企画情報課 0859-54-5202	<ul style="list-style-type: none"> ・チャイルドシート購入補助 	就学前の乳幼児1人1回に限り、1万円を限度として購入金額の2分の1を支給(ジュニアシートは対象外)
地域子育て支援センター 子育て支援センターなかやま 0858-58-6062 子育て支援センターなわ 0859-54-2395(ふれあい会館) 子育て支援センターだいせん 0859-53-1157	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て親子の交流の場の提供・交流の促進 ・子育て等に関する相談、補助 ・子育て関連情報の提供 ・子育てに関する講座 ・子育てサークルの紹介、育成、活動支援 	月～金曜日 9:00～12:00、13:00～16:00 土曜日(1ヶ所開設) 9:00～12:00 ※日、祝日、年末年始は閉館
中高児童館 0859-53-4952 あすなろ児童館 0859-54-2286 下田中児童館 0858-58-3922		<ul style="list-style-type: none"> ・児童館 ・母親クラブ

＼ 子育て応援情報 /

産後デイケア・訪問ケア事業

出産されたお母さんや赤ちゃんの新生活を支援するため、医療機関のデイケア(日帰り)や助産師の自宅訪問により、授乳指導や育児相談が受けられる事業を実施しています。

デイケアでは、「一日ゆったり過ごし、リフレッシュすることができた」と、利用された方からも大変好評です。

利用料金の一部又は全部を大山町が負担します。

南部町 子育て相談窓口

相談窓口	子育て支援の制度	備 考
健康管理センターすこやか ○子育て支援課(子育て包括支援センターネウボラ) 0859-66-5525 ○健康福祉課 0859-66-5524 ○福祉事務所 0859-66-5522	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付 ・新生児訪問 ・乳幼児健診 ・予防接種 ・特別医療費助成 ・児童手当 ・児童扶養手当 ・ひとり家家庭医療費助成 ・特別児童扶養手当 ・病児・病後児保育 ・産後ケア事業 ・パパママ教室 ・パパスクール ・誕生祝い金 ・子育て親育ち教室 ・育児パッケージ ・保育施設等通園世帯ガソリン給油券の支給 ・在宅育児世帯支援給付金 ・ブックスタート ・子育てサークル ・子育て応援ポイント ・子育て応援パスポート・放課後児童クラブ ・保育サービス(入退所の手続き) ・児童館 ・ショートステイ(子育て短期支援事業) 	<p>〔誕生祝い金〕 平成26年1月2日以降に町内で生まれたお子様が1歳になられると、5万円の祝い金を贈呈します。兄弟姉妹がおられる場合は、さらに兄弟姉妹の人数分 ×5万円を贈呈します。</p> <p>〔パパスクール〕 男性の育児参加を応援するパパスクールの開講します。</p>
保育園等 すみれこども園 0859-66-2040 つくし保育園 0859-66-2143 さくら保育園 0859-64-2065 ひまわり保育園 0859-64-2824	<ul style="list-style-type: none"> ・土曜日午後保育(全園) ・乳児保育(全園) ・延長保育(全園) ・園開放(全園) ・子育て交流室あいあい(すみれこども園) ・ふれあい広場ひなたぼっこ(つくし保育園) ・一時預かり(すみれこども園) 	
子育て支援センター 「のびのび」 0859-66-4403	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てひろば ・ファミリー・サポート・センター 	
法勝寺図書館 0859-66-4463 天萬図書館 0859-64-3791	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本・木のおもちゃの貸し出し ・読み聞かせのアドバイス ・おはなし会 	
教育委員会 0859-64-3787	<ul style="list-style-type: none"> ・高校等通学定期券・回数券補助 ・第3日曜日は「かぞくの日」みんな集まれ!あそぼう広場 ・就学援助費・特別支援教育就学奨励費・奨学金 ・教材費(小学校1年~3年)・学級費(全年)無償化 	
教育支援センター「さくらんぼ」 0859-64-3701	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校等の教育相談 	
企画政策課 0859-66-3113	<ul style="list-style-type: none"> ・チャイルドシート購入費の補助 	6歳未満の乳幼児1人1回に限り、1万円を限度として補助

＼ 子育て応援情報 /

成長と学びのファイル

子どもの成長の目安や成長記録、各年代で保護者の方にとってお役立ていただきたい情報をまとめて掲載しているファイルを、母子健康手帳交付時にお渡しします。

病児・病後児保育の利用料金が1,000円/日!

病児・病後児保育の利用料2,500円/1日が1,000円/日でご利用いただけます。

子育て応援ポイント

子育て教室等の子育て応援ポイント対象事業に参加すると、ポイントカードに1回1Pが押印されます。集めたポイントごとに、絵本やおもちゃ・紙おむつなどと交換していただけます。

伯耆町 子育て相談窓口

相談窓口	子育て支援の制度	備 考
子育て世代包括支援センター(健康対策課内) 0859-68-5536	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て相談 ・新生児訪問 ・幼児食育教室 ・孫ひ孫育てセミナー ・町医療費助成 ・定期予防接種 ・任意予防接種費用助成 ・母子手帳交付 ・離乳食講習会 ・育児サークルの紹介 ・特別医療費助成 ・妊婦・乳幼児健診 ・妊婦歯科健診 	
福祉課 福祉支援室 0859-68-5534	<ul style="list-style-type: none"> ・出産祝金 ・児童手当 ・児童扶養手当 ・子育て短期支援事業(ショートステイ) ・特別児童扶養手当 ・災害遺児手当 ・保育所への入所 ・放課後児童クラブ(学童保育) ・一時預かり ・子育て応援パスポート ・休日保育 ・病児・病後児保育 ・チャイルドシート貸出し ・乳児家庭保育支援手当 	
伯耆町子育て支援センター 0859-62-0130 (溝口保育所内)	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て相談(電話での相談も可能) ・同年齢の子どもを持つ親同士の情報交換の場 ・遊びの講習 ・読み聞かせ <p>※日程、内容は広報ほうきか支援センターだより「すくすく」をご覧ください。 支援センター紹介のアドレスです。 http://www.houki-town.jp/p/new1/10/31/26/3</p>	
各保育所	<ul style="list-style-type: none"> ふたば保育所 0859-68-2078 あさひ保育所 0859-68-2076 こしき保育所 0859-68-2122 溝口保育所 0859-62-1317 二部保育所 0859-62-7179 	保育料第2子軽減事業 全員1/3
小規模保育事業所	小規模保育所こどもパル 0859-39-8211	
教育委員会 0859-62-0927	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館・母親クラブ ・小中学校 ・ブックスタート事業 ・放課後子ども教室 	

\ 子育て応援情報 /

子育てコミュニティカフェ開設

子育て中の親子などが気軽に立ち寄れるカフェを開設しています。
どなたでも無料で利用でき、常駐スタッフによる子育てアドバイスも受けられます。
〔連絡先〕コミュニティスペース&カフェ talktalk 0859-68-2060

乳児家庭保育支援手当

伯耆町の乳児(0歳児)を家庭で保育される保護者に対し、手当を支給します。
①育児休業給付金を受給中の場合…育児休業給付金支給基準額の1/6を支給(乳児の月齢満9月～満12月の間)
②①以外の場合…乳児1人に対し月額33,000円を支給(乳児の月齢満4月～12月の間)

日南町 子育て相談窓口

相談窓口	子育て支援の制度	備 考
福祉保健課 0859-82-0374 	<ul style="list-style-type: none"> ・出産祝金(町いきいき条例により第1子3万円、第2子5万円、第3子以降7万円) ・赤ちゃんを迎えるためのパパママ応援教室 ・家庭看護力向上事業 ・在宅育児サポート事業 ・母子産後1ヶ月健康診査費用助成 ・新生児聴覚検査費用助成 ・助産師訪問ケア事業 ・母子健康手帳交付 ・新生児訪問 ・乳幼児健診(歯科健診・フッ素塗布を含む) ・予防接種 ・未熟児養育医療事業 ・離乳食・幼児食講習会 ・子どもをすこやかに育てるためのペアレントトレーニング事業 ・児童手当 ・ひとり親家庭への各種支援(児童扶養手当等) ・不妊治療費助成 	・家庭看護力向上事業 「保護者の家庭看護力の向上を目的に、小児科医を講師に招き毎月1回、講演会及び子供の医療に関する保護者相談会を実施します」 ・子育てハンドブックの配布 「日南町の子育てに関する情報を1冊にまとめ、子育て中の家庭に配布します」 ・在宅育児サポート事業 「1歳未満児：月額3万円10ヶ月限度、1歳以上4歳未満児：月額3万円」 ・妊婦健診健康診査費用助成 「産婦健診中の歯科健診費用助成(上限5千円)」 ・母子産後1か月健診診査費用助成 「産婦健診と子供の1か月検診にかかった保険適用外の費用を助成(上限7千円)」 ・新生児聴覚検査費用助成 「平成29年4月1日以降に生まれた児童を対象に聴覚検査費用を助成(上限2千円)」 ・産後家事ヘルパー派遣 「出産後、体調不良や家庭の支援を得にくい場合に、家事援助を無料で実施します」 ・助産師訪問ケア事業 「出産後に専門的なケアが必要な場合、助産師が訪問し助言等を行います」 ・任意予防接種費用助成 「13歳以下の未成年者でロタウィルス、おたふくかぜ、B型肝炎の任意予防接種希望者に費用の一部を助成します」
	<ul style="list-style-type: none"> ・病後児保育(日南病院) 	日南町在住または日南町内の事業所に勤務する家庭で、日南病院医師の確認を受けた子ども
住民課 0859-82-1112	<ul style="list-style-type: none"> ・可燃ゴミ袋の無料交付 	誕生から3歳まで対象
企画課 0859-82-1115	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生の通学にかかる町営バス料金減免 	2人目以降は無料
教育委員会 0859-82-1118	<ul style="list-style-type: none"> ・就学援助 ・にちなん子ども応援隊(学校支援ボランティア) 	
にちなん保育園 0859-82-0626	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園(町内に3カ所) ・時間外保育(7:40~18:00) ・全額無料 	出生後13か月から入園可。事前申込みが必要。
	<ul style="list-style-type: none"> ・一時預かり 	事前申込みが必要。
社会福祉協議会 0859-82-6038 子育て支援センター 0859-82-0115 090-3742-2285	<ul style="list-style-type: none"> ・おでかけ支援センターにっこり(巡回相談) ・ファミリー・サポート・センター ・子育てグループ活動支援 ・放課後児童クラブ(～18:00) ・0歳児預かり保育事業 利用時間 8:00～18:00 100円/時間	小学校1～6年生の放課後預かり。 事前申込みが必要。
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内保育 おひさま(7:30～20:00) 	6か月以上～。町内事業所勤務の方の利用可。
日南町図書館 0859-77-1112	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本の読み聞かせ(図書館 毎月第1土曜日 10:00～ 第3土曜日 15:00～) 	(子育て支援センター 毎月第4水曜日)

＼ 子育て応援情報 /

子どもをすこやかに育てるためのペアレントトレーニング事業 ～すくすく教室～

「親の笑顔とかかわりが、子どもを変える!」を合い言葉に0歳児の保護者を対象とした育児教室を開催しています。保護者のみなさんが笑顔で元気で子育てしていけることを目指して、心も身体もまぐろしく成長する子どもとの遊び方、上手なほめ方や叱り方、子どもとの向き合い方など、子育てのコツを学んでいます。

また、子育ての楽しさを語り合うことはもちろん、悩みや困ったことがあれば、みんなで解決していきましょう。

子育て支援センターや保育園とも協力して開催しますので、上のお子さまのことも相談できます。

子どもは地域の宝です。一人で悩まず、みんなで子育てしていきましょう!お待ちしています。

日野町 子育て相談窓口

相談窓口	子育て支援の制度	備 考
<p>健康福祉課 TEL:0859-72-0334 FAX:0859-72-1484</p> <p>子育て世代包括支援センター 0859-72-1852</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童手当 ・特別児童扶養手当 ・すくすく子育て支援金 ・ひとり親家庭への各種支援 ・特別医療費助成 ・出生祝い記念品贈呈 ・子育て応援パスポート ・母子健康手帳交付 ・妊婦健康診査公費助成 ・不妊治療費助成 ・妊産婦・乳幼児訪問指導 ・産後健診・1か月児健診費助成 ・乳幼児健診（歯科・フッ素塗布を含む） ・育児学級 ・育児相談 ・離乳食相談 ・保育所での巡回相談 ・各種予防接種 ・食育指導 ・助産師による定期相談会 	<p>【すくすく子育て支援金】 町内に在住の1～3歳の子どもの誕生月に3万円を支給</p> <p>【出生祝い記念品贈呈】 出生祝いとして町より育児パッケージを贈呈 産後すぐに使える肌着やタオルケットに加えて授乳クッション、食器セット、木のおもちゃ等から選択できます。色や柄の組みあわせも選べます。</p> <p>【家庭子育て支援金】 保健所等に通所していない家庭に支給 対象年齢は6か月から3歳まで</p>
<p>教育委員会 TEL:0859-72-2107</p> <p>ひのっこ保育所 TEL:0859-72-0238</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就学奨励費助成 ・就学援助費助成 ・就学相談 ・放課後子ども教室 ・小学校入学祝記念品 ・保育所関係（特別保育を含む） ・保育（6か月から受入れ） ・病後児保育 ・子育て支援室「おひさまひろば」 ・一時預かり ・家庭訪問 ・育児相談 ・不登校等の教育相談 	<p>お気軽にご相談ください。</p>  <p>ひのっこ保育所 子育て支援室「おひさまひろば」</p>
<p>図書館 TEL:0859-72-1300 FAX:0859-72-1320</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本の読み聞かせ・出前貸出 ・おはなし会・出前（子育て支援室・保育所・小学校・公民館） ・ブックスタート ～絵本2冊と木のおもちゃ、手作り袋をプレゼント～ ・ブックスタートプラス ～3歳児へ絵本2冊プレゼントとおはなし会～ 	<p>町で生まれた「木のおもちゃ文庫」をはじめ「絵と木のおもちゃ」コーナーを設置。 貸出も可能です。</p> 

＼ 子育て応援情報 ／

◆日野町子育て支援室 **おひさまひろば** 開設日：毎週水～金曜日 9時～14時

子育て真っ最中のお母さん、お父さん、ご家族を応援します。親子の集いの場で、一緒に遊んだりお話しをして楽しく子育てをしましょう。安心して子育てができるように子育てに関する情報を提供します。何でも気軽にご相談ください。

活動内容は、図書館からのおはなし会・ワンポイント育児食育講座・交流会（保育所・地域・隣町）・0歳から3歳のためのアート事業・おでかけおひさまひろばなどです。子育て先輩ボランティアのサポートもあり、毎月の予定は広報ひのに掲載し、家庭訪問をしておひさまひろばだよりを配布しています。

【連絡先】 ひのっこ保育所 電話：0859-72-0238 FAX：0859-72-0238
教育委員会 電話：0859-72-2107 FAX：0859-72-1484



江府町 子育て相談窓口

相談窓口	子育て支援の制度	備 考
住民課 0859-75-3223	<ul style="list-style-type: none"> ・出生祝金 ・児童手当 ・可燃ごみ袋の無料配布 	1人1万円を進呈 出生時1人につき200枚配布
福祉保健課 0859-75-6111	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳の交付・子育て応援パスポート ・新生児訪問 ・乳幼児健診 ・予防接種事業 ・ひとり親家庭への各種支援(児童扶養手当等) ・障害児福祉手当等 ・妊婦一般健康診査受診票の交付 ・妊婦一般健康診査通院費助成 ・新生児聴覚検査費助成 ・妊婦歯科健診受診票の交付 ・乳幼児一般健康診査受診票の交付 ・離乳食訪問指導 ・離乳食教室 ・育児教室 ・小児インフルエンザ予防接種事業 ・歯科健診・フッ素塗布 ・特別医療費助成制度(小児) ・不妊治療費助成金交付 ・町内保育園でのフッ化物洗口 ・病児・病後児保育 ・元気!健やかこころ育児スタートアップ事業(奥大山の水を配布) ・子育て応援手当 	 <p>〔不妊治療費助成金交付〕 対象は1年以上町内に住所があり、県不妊治療の助成を受けた方です。特定不妊は5万円/回、人工授精は費用の2/5を助成します。事前に窓口にご相談ください。</p>
教育委員会 0859-75-2223	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談室(いじめ、不登校など) ・就学援助費、就学奨励費支給 ・新入学学用品、修学旅行費助成(小中学校) ・電車通学定期券購入助成金(高等学校) ・放課後子ども教室 	相談日は毎週木曜日
教育委員会 0859-75-2223 子供の国保育園 0859-75-2704	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所入所 ・一時保育 	町内在住者に限り保育料無償
児童館 0859-75-2624	<ul style="list-style-type: none"> ・体験教室(春休み・夏休みなど) ・バス待ち待機児童支援 	
子育て支援センター (子供の国保育園内) 0859-75-2704	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本の読み聞かせ ・絵本の貸出 ・もしもし相談 ・家庭訪問 	毎週火・木曜日「ふれあいデー」開催

＼ 子育て応援情報 /

江府町は子育て家庭を応援します！

☆江府町子育て応援手当支給事業

お子さんが満2ヶ月に到達した月から満1歳までの間(10か月)、家庭での子育てを応援するため、保育園などを利用されていない世帯に対し、子育て応援手当を支給します。

☆江府町保育料無償化事業

子育て家庭を応援するため、子供の国保育園の保育料無償化に取り組んでいます。

・・・子育てに関するご相談は、福祉保健課まで(0859-75-6111)・・・

保育所一覧

県東部

市町村名	施設名	所在地	電話番号	開所時間		乳幼児 受入時期
				平日	土曜日	
鳥取市	公 立					
	わかば保育園	鳥取市吉方温泉一丁目322	0857-22-2559	7:00~19:30	7:00~18:00	57日目~
	賀露保育園	鳥取市賀露町北二丁目2-15	0857-28-1344	7:30~18:00	7:30~18:00	4ヶ月~
	美保保育園	鳥取市吉成二丁目13-8	0857-22-6291	7:00~19:30	7:00~18:00	4ヶ月~
	みたから保育園	鳥取市寿町501	0857-22-4245	7:00~19:30	7:00~18:00	4ヶ月~
	富桑保育園	鳥取市行徳三丁目705-1	0857-22-6209	7:00~19:30	7:00~18:00	4ヶ月~
	倉田保育園	鳥取市八坂169-1	0857-53-1373	7:00~19:00	7:00~18:00	4ヶ月~
	大正保育園	鳥取市徳尾134-1	0857-22-6289	7:00~19:00	7:00~19:00	57日目~
	美和保育園	鳥取市上味野545	0857-53-2645	7:30~18:00	7:30~18:00	4ヶ月~
	湖南保育園	鳥取市松原419-2	0857-57-0116	7:30~18:00	7:30~18:00	4ヶ月~
	白ゆり保育園	鳥取市面影一丁目8-16	0857-22-5712	7:30~18:00	7:30~18:00	4ヶ月~
	豊実保育園	鳥取市野坂927	0857-22-4974	7:30~18:00	7:30~18:00	4ヶ月~
	白兔保育園	鳥取市伏野193-5	0857-59-1144	7:00~19:00	7:00~18:00	57日目~
	城北保育園	鳥取市松並町二丁目305	0857-24-3833	7:00~19:30	7:00~18:00	4ヶ月~
	千代保育園	鳥取市江津730	0857-23-7049	7:00~19:30	7:00~18:00	4ヶ月~
	みやこ保育園	鳥取市国府町中郷895	0857-24-8530	7:00~19:00	7:00~18:00	4ヶ月~
	さつき保育園	鳥取市国府町谷15-2	0857-24-8529	7:00~19:00	7:00~12:30	4ヶ月~
	福部保育園	鳥取市福部町海士345-1	0857-75-2053	7:00~19:00	7:00~18:00	4ヶ月~4歳
	河原保育園	鳥取市河原町長瀬48-1	0858-85-2750	7:00~19:00	7:00~18:00	4ヶ月~4歳
	西郷保育園	鳥取市河原町牛戸13-1	0858-85-2633	7:30~18:00	7:30~12:30	4ヶ月~
	散岐保育園	鳥取市河原町佐貴755-6	0858-85-1788	7:30~18:00	7:30~12:30	4ヶ月~
	社保育園	鳥取市用瀬町安蔵887-1	0858-87-2325	7:30~18:00	7:30~12:30	4ヶ月~
	用瀬保育園	鳥取市用瀬町用瀬831-2	0858-87-2657	7:30~18:00	7:30~18:00	4ヶ月~
	大村保育園	鳥取市用瀬町鷹狩32-1	0858-87-2943	7:00~18:30	7:00~12:30	4ヶ月~
	さじ保育園	鳥取市佐治町古市130-1	0858-88-0850	7:30~18:00	7:30~12:30	4ヶ月~
	ひかり保育園	鳥取市気高町宝木937	0857-82-0508	7:00~19:00	7:00~18:00	4ヶ月~
	浜村保育園	鳥取市気高町八幡388-1	0857-82-0101	7:00~19:00	7:00~18:00	4ヶ月~
	こじか保育園	鳥取市鹿野町鹿野583-3	0857-84-2251	7:00~19:00	7:00~18:00	57日目~2歳
	すくすく保育園	鳥取市青谷町青谷604	0857-85-0430	7:00~19:00	7:00~18:00	57日目~
	私 立					
	とうごう保育園	鳥取市西今在家205-1	0857-53-1321	7:30~18:00	7:30~12:30	4ヶ月~
	湖山保育園	鳥取市湖山町南一丁目825	0857-28-1573	7:00~19:15	7:00~19:00	57日目~
	津ノ井保育園	鳥取市津ノ井246-1	0857-51-8227	7:00~19:00	7:00~19:00	57日目~
	のぞみ保育園	鳥取市数津94-8	0857-53-4250	7:00~19:00	7:00~19:00	57日目~
	よねさと保育園	鳥取市中大路49-1	0857-53-0411	7:00~19:00	7:00~19:00	57日目~
	松保保育園	鳥取市布勢91-1	0857-28-0474	7:00~19:00	7:00~19:00	57日目~
	久松保育園	鳥取市東町一丁目208	0857-36-3636	7:00~19:00	7:00~18:00	57日目~
	鳥取みどり園	鳥取市立川町五丁目417	0857-22-2662	7:00~19:00	7:00~19:00	57日目~
	鳥取あすなろ保育園	鳥取市江津571-2	0857-23-3565	7:00~19:00	7:00~18:00	57日目~
	賀露みどり保育園	鳥取市賀露町南四丁目10-3	0857-28-1278	7:00~19:00	7:00~19:00	57日目~
	さとに保育園	鳥取市里仁27	0857-28-4392	7:00~19:00	7:00~19:00	57日目~
	かんろ保育園	鳥取市立川町六丁目172	0857-22-6529	7:00~19:00	7:00~19:00	57日目~
	むつみ保育園	鳥取市二階町四丁目201	0857-22-5004	7:00~19:00	7:00~19:00	57日目~
めぐみ保育園	鳥取市吉方町一丁目201	0857-27-1310	7:00~19:00	7:00~19:00	57日目~	
わかば台保育園	鳥取市若葉台南二丁目205-2	0857-52-6126	7:00~19:00	7:00~19:00	57日目~	
浜坂保育園	鳥取市浜坂六丁目4-18	0857-27-7878	7:00~19:00	7:00~19:00	57日目~	
美保保育園の子分園	鳥取市吉成二丁目14-21	0857-22-6292	7:00~19:30	7:00~18:00	4ヶ月~1歳	

保育所 県東部

市町村名	施設名	所在地	電話番号	開所時間		乳幼児受入時期
				平日	土曜日	
岩美町	公 立					
	浦富保育所	岩美町浦富2171	0857-72-2813	7:00～19:00	7:00～12:30	6ヶ月～
	大岩保育所	岩美町大谷2410	0857-72-2589	7:00～19:00	7:00～18:00	6ヶ月～
	みなみ保育所	岩美町新井55	0857-73-0890	7:00～19:00	7:00～12:30	6ヶ月～
智頭町	公 立					
	ちづ保育園	智頭町智頭1152-1	0858-75-0144	7:00～19:00	7:00～19:00	3ヶ月～
八頭町	公 立					
	郡家東保育所	八頭町稲荷167	0858-72-5000	7:00～19:00	7:00～18:00	6ヶ月～
	郡家保育所	八頭町郡家71-1	0858-72-3123	7:00～19:00	7:00～18:00	6ヶ月～
	国中保育所	八頭町石田百井3-2	0858-72-3137	7:00～19:00	7:00～18:00	6ヶ月～
	船岡保育所	八頭町坂田30	0858-72-6400	7:00～19:00	7:00～18:00	6ヶ月～
	安部保育所	八頭町安井宿771-1	0858-84-3241	7:00～19:00	7:00～18:00	6ヶ月～
	八東保育所	八頭町岩淵221	0858-84-2323	7:00～18:00	7:00～11:30	6ヶ月～
	丹比保育所	八頭町北山85-1	0858-84-2360	7:00～18:00	7:00～11:30	6ヶ月～

保育所 県中部

市町村名	施設名	所在地	電話番号	開所時間		乳幼児受入時期
				平日	土曜日	
倉吉市	公 立					
	倉吉西保育園	倉吉市余戸谷町2970-1	0858-22-2687	7:20～19:20	7:20～19:20	57日目～
	西郷保育園	倉吉市下余戸129-1	0858-26-2646	7:20～19:20	7:20～19:20	57日目～
	上井保育園	倉吉市福庭町二丁目152	0858-26-0868	7:20～19:20	7:20～19:20	57日目～
	社保育園	倉吉市国分寺342-11	0858-28-1755	7:20～19:20	7:20～19:20	57日目～
	北谷保育園	倉吉市沢谷289-1	0858-28-1416	7:20～19:20	7:20～19:20	57日目～
	上小鴨保育園	倉吉市鴨河内1731-1	0858-28-0306	7:20～19:20	7:20～19:20	57日目～
	灘手保育園	倉吉市尾原500-15	0858-22-5405	7:20～19:20	7:20～19:20	57日目～
	小鴨保育園	倉吉市中河原551-1	0858-28-2836	7:20～19:20	7:20～19:20	57日目～
	高城保育園	倉吉市新田1104	0858-28-2202	7:20～19:20	7:20～19:20	57日目～
	関金保育園	倉吉市関金町関金宿2830-2	0858-45-2853	7:20～19:20	7:20～19:20	57日目～
	私 立					
	めぐみ保育園	倉吉市仲ノ町742-2	0858-22-3488	7:00～19:00	7:00～19:00	57日目～
	倉吉愛児園	倉吉市東町342	0858-22-3072	7:00～19:00	7:00～19:00	57日目～
上北条保育園	倉吉市新田360-1	0858-26-0066	7:00～19:00	7:00～19:00	57日目～	
西倉吉保育園	倉吉市西倉吉町2-23	0858-28-2228	7:15～19:30	7:15～19:15	57日目～	

保育所 県中部

市町村名	施設名	所在地	電話番号	開所時間		乳幼児 受入時期
				平日	土曜日	
倉吉市	みのり保育園	倉吉市西福守町595	0858-28-0018	7:00～19:00	7:00～19:00	57日目～
	向山保育園	倉吉市和田東町向山917	0858-23-0836	7:00～19:00	7:00～19:00	57日目～
	うつぶき保育園	倉吉市東昭和町177-1	0858-22-2933	7:00～20:00	7:00～20:00	57日目～
	あゆみ保育園	倉吉市海田西町二丁目251	0858-26-0638	7:00～19:00	7:00～19:00	57日目～
	ひまわり保育園	倉吉市みどり町3180	0858-23-0999	7:10～19:10	7:10～19:10	57日目～
	ひかり保育園	倉吉市上井町一丁目104	0858-26-1389	7:15～19:15	7:15～18:15	57日目～
	どんぐり保育園	倉吉市上灘町41-1	0858-22-0252	7:00～19:15	7:00～19:15	57日目～
	パパール園	倉吉市山根425-3	0858-26-0211	7:00～20:00	7:00～20:00	57日目～
三朝町	公 立					
	賀茂保育園	三朝町本泉916	0858-43-0555	7:15～19:30	7:15～18:30 土曜日は延長保育なし	57日目～
	竹田保育園	三朝町夕鴨201-1	0858-44-2183	7:15～18:30	7:15～18:30	57日目～
湯梨浜町	私 立					
	太養保育園	湯梨浜町方地511-1	0858-32-2127	7:00～19:30	7:00～19:30	57日目～
琴浦町	公 立					
	劬保育園	琴浦町劬500	0858-52-3715	7:15～18:45	7:15～18:45	6ヶ月～
	琴浦保育園	琴浦町赤碓252-3	0858-55-0710	7:15～18:45	7:15～18:45	6ヶ月～
	私 立					
	みどり保育園	琴浦町徳万254-6	0858-53-2395	7:00～19:00	7:00～19:00	2ヶ月～
北栄町	私 立					
	北条みどり保育園	北栄町江北484-3	0858-36-4213	7:15～19:00	7:15～19:00	2ヶ月～
	栄保育所	北栄町下種372-1	0858-37-2626	7:30～18:00	7:30～18:00	3ヶ月～



保育所 県西部

市町村名	施設名	所在地	電話番号	開所時間		乳幼児受入時期
				平日	土曜日	
米子市	公 立					
	東保育園	米子市博勞町三丁目41	0859-22-5695	7:30 ~ 18:30	7:30 ~ 18:30	1歳～
	西保育園	米子市錦町三丁目92-7	0859-22-5693	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:30	2歳～
	南保育園	米子市陽田町45	0859-22-5697	7:30 ~ 18:30	7:30 ~ 18:30	1歳～
	すみれ保育園	米子市愛宕町15-1	0859-22-5691	7:30 ~ 18:30	7:30 ~ 18:30	1歳～
	彦名保育園	米子市彦名町4500-36	0859-29-0835	7:30 ~ 18:30	7:30 ~ 18:30	1歳～
	崎津保育園	米子市大崎1444	0859-28-8381	7:30 ~ 18:30	7:30 ~ 18:30	1歳～
	小鳩保育園	米子市大篠津町758-1	0859-28-8210	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:30	1歳～
	富益保育園	米子市富益町628	0859-28-8228	7:30 ~ 18:30	7:30 ~ 18:30	1歳～
	春日保育園	米子市上新印238	0859-27-0850	7:30 ~ 18:30	7:30 ~ 18:30	1歳～
	こたか保育園	米子市尾高566	0859-27-1020	7:30 ~ 18:30	7:30 ~ 18:30	1歳～
	あがた保育園	米子市福万363-4	0859-27-1886	7:30 ~ 18:30	7:30 ~ 18:30	1歳～
	ねむの木保育園	米子市錦町三丁目77	0859-34-2695	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:30	6週～1歳
	淀江保育園	米子市淀江町淀江480-3	0859-56-3678	7:30 ~ 18:30	7:30 ~ 18:30	1歳～
	宇田川保育園	米子市淀江町中西尾224-2	0859-56-2087	7:30 ~ 18:30	7:30 ~ 18:30	1歳～
	私 立					
	米子聖園マリア園	米子市東倉吉町142	0859-34-3054	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00	1歳～
	仁慈保育園	米子市東町456	0859-34-3267	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 19:00	6週～
	わかば園	米子市加茂町二丁目211	0859-22-3774	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 19:00	6週～
	かいけわかば園	米子市皆生温泉二丁目8-47	0859-22-3776	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 19:00	6週～
	ゆりかご保育園	米子市皆生六丁目4-21	0859-33-2368	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00	6週～2歳
	あゆみ保育園	米子市両三柳2406-3	0859-33-8616	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 19:00	6週～3歳
	のぞみ保育園	米子市和田町2002-1	0859-25-1910	7:30 ~ 18:30	7:30 ~ 18:30	6週～2歳
	いづみ保育園	米子市上福原1379-1	0859-33-8985	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 19:00	6週～
	キッズタウン第2保育園	米子市両三柳1400	0859-30-0111	7:00 ~ 21:00	7:00 ~ 21:00 (日も同じ)	6週～1歳
	ひばり保育園	米子市上福原五丁目13-78	0859-33-6166	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 19:00	6週～
	夜見保育園	米子市夜見町1679-8	0859-29-0927	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 19:00	1歳～
	えんげる保育園	米子市旗ヶ崎一丁目3-10	0859-33-8550	7:30 ~ 19:30	7:30 ~ 19:30	6週～
	大和保育園	米子市淀江町中間586-2	0859-56-2203	7:00 ~ 20:00	7:00 ~ 20:00	6週～
	エルルこども学園	米子市両三柳206-2	0859-21-7333	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00 (日9:00～18:00)	1歳～
	わんぱく保育園	米子市米原1-9-32	0859-30-2415	7:45 ~ 19:00	7:45 ~ 19:00	4ヵ月～2歳
	巖保育園	米子市蚊屋291-11	0859-27-0806	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00	1歳～
	五千石保育園	米子市八幡715-1	0859-26-0130	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00	6週～
	福生保育園	米子市上福原二丁目2-1	0859-33-5707	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00	6週～
	河崎保育園	米子市河崎483-1	0859-29-4633	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00	6週～
	和田保育園	米子市和田町3271-6	0859-28-8319	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00	1歳～
	福米保育園	米子市西福原八丁目2-10	0859-33-1604	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00	6週～
	成実保育園	米子市石井95-3	0859-26-1855	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00	1歳～
	住吉保育園	米子市旗ヶ崎五丁目18-10	0859-29-2947	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00	6週～
	加茂保育園	米子市両三柳4612	0859-29-4329	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00	1歳～
	車尾保育園	米子市車尾南一丁目13-13	0859-32-2454	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00	1歳～
	リトルえんげる保育園	米子市旗ヶ崎2-13-13	0859-21-1746	7:30 ~ 19:30	7:30 ~ 19:30	6週～2歳

保育所 県西部

市町村名	施設名	所在地	電話番号	開所時間		乳幼児受入時期
				平日	土曜日	
境港市	公 立					
	わたり保育園	境港市渡町1342-1	0859-45-0656	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00	1歳~
	あがりみち保育園	境港市中野町168	0859-42-3553	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00	1歳~
	なかはま保育園	境港市小篠津町820	0859-45-0208	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00	1歳~
	私 立					
	梅檀保育園	境港市東本町83	0859-44-6541	7:15 ~ 19:00	7:15 ~ 19:00	生後8週~
	みなと保育園	境港市中野町2055	0859-44-2277	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00	生後8週~2歳
	つばさ保育園	境港市幸神町1695	0859-45-0854	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00	生後8週~
	育成保育園	境港市芝町494-1	0859-44-1958	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00	生後8週~2歳
	夕日ヶ丘保育園	境港市夕日ヶ丘1-66	0859-45-4433	7:00 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	生後8週~
外江保育園	境港市外江町1770-1	0859-42-3230	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00	生後8週~	
あまりこ保育園	境港市福定町216	0859-44-1393	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00	生後8週~	
日吉津村	公 立					
	日吉津保育所	日吉津村日吉津967-2	0859-27-0708	7:15 ~ 18:45	7:15 ~ 18:45	6ヶ月~
大山町	公 立					
	中山みどりの森保育園	大山町赤坂767-2	0858-58-6060	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	6ヶ月~
	庄内保育所	大山町押平741-2	0859-54-2277	7:30 ~ 18:00	7:30 ~ 12:00	1歳~
	名和さくらの丘保育園	大山町名和637	0859-54-6565	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	6ヶ月~
	大山きゃらばく保育園	大山町末長488-1	0859-53-1155	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	6ヶ月~
大山保育所	大山町今在家730-3	0859-53-8134	7:30 ~ 18:00	7:30 ~ 12:00	1歳~	
南部町	公 立					
	つくし保育園	南部町阿賀869-3	0859-66-2143	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 19:00	6ヶ月~
	さくら保育園	南部町天萬1444-1	0859-64-2065	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 19:00	6ヶ月~
ひまわり保育園	南部町市山746-1	0859-64-2824	7:30 ~ 18:30	7:30 ~ 18:30	6ヶ月~	
伯耆町	公 立					
	ふたば保育所	伯耆町吉長63-1	0859-68-2078	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:30	1歳~
	あさひ保育所	伯耆町真野1262-1	0859-68-2076	7:30 ~ 18:00	7:30 ~ 18:30	1歳~
	こしき保育所	伯耆町大殿2574	0859-68-2122	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:30	3ヶ月~
	溝口保育所	伯耆町溝口348	0859-62-1317	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:30	3ヶ月~
二部保育所	伯耆町二部543-1	0859-62-7179	7:30 ~ 18:00	7:30 ~ 12:30	1歳~	
日南町	公 立					
	にちなん保育園	日南町霞740-1	0859-82-0626	7:40 ~ 18:00	7:40 ~ 12:00	1歳~
	石見保育園(分園)	日南町上石見537	0859-83-1158	7:40 ~ 18:00	7:40 ~ 12:00	1歳~
山の上傳保育園(分園)	日南町笠木304-12	0859-82-1215	7:40 ~ 18:00	7:40 ~ 12:00	1歳~	
日野町	公 立					
ひのっこ保育所	日野町津地690	0859-72-0238	7:30 ~ 18:15	7:30 ~ 13:00	6ヶ月~	
江府町	公 立					
子供の国保育園	江府町久連35	0859-75-2704	7:30 ~ 18:30	7:30 ~ 13:00	6ヶ月~	



国公立幼稚園

市町村名	施設名	所在地	電話番号	開所時間		乳幼児 受入時期
				平日	土曜日	
鳥取市	鳥大附属幼稚園	鳥取市湖山町北二丁目465	0857-28-0010	9:00～14:30		3歳～就学前
	※福部未来学園幼稚園	鳥取市福部町海士345-1	0857-75-2146	7:30～18:00	7:30～18:00	5歳～就学前
	※河原幼稚園	鳥取市河原町長瀬48-1	0858-85-2750	7:00～18:00	7:00～18:00	5歳～就学前
	※こじか幼稚園	鳥取市鹿野町鹿野583-3	0857-84-2251	7:30～18:00	7:30～18:00	3歳～就学前

※の幼稚園は幼保一体化施設

※の幼稚園の幼としては、福部・河原 5歳～就学前、こじか 3歳～就学前

私立幼稚園

市町村名	施設名	所在地	電話番号	開所時間	休業日 預り保育の実施状況
				平日	
鳥取市	愛真幼稚園	鳥取市西町一丁目226	0857-22-3044	月～金～19:00	夏・冬・春休みも実施 7:45～19:00
	小さき花園幼稚園	鳥取市西町一丁目455	0857-26-5141	月～金～19:00	夏・冬・春休みも実施 8:30～19:00
	鳥取第一幼稚園	鳥取市吉方温泉一丁目609	0857-22-5502	月～金～19:00	夏・冬・春休みも実施 7:30～19:00
	鳥取第三幼稚園	鳥取市浜坂三丁目16-3	0857-23-3305	月～金～18:30	夏・冬・春休みも実施 7:40～18:30
	鳥取第五幼稚園	鳥取市美萩野二丁目233	0857-59-1177	月～金～18:30	夏・冬・春休みも実施 7:40～18:30
	修立幼稚園	鳥取市立川町五丁目260-6	0857-22-5855	月～金～18:30	夏・冬・春休みも実施 7:30～18:30
	鳥取ルーテル幼稚園	鳥取市大工町46	0857-24-7301	月～金～18:00 ※延長保育は19:00まで可	夏・冬・春休みも実施 8:00～18:00 ※延長保育は19:00まで可
米子市	良善幼稚園	米子市安倍65	0859-24-0815	月～金～18:30	第1・3土曜日 午前保育後～18:30 第2・4・5土曜日 8:00～18:30 夏・冬・春休みも実施 8:00～18:30
	米子幼稚園	米子市両三柳2755	0859-24-3500	月～金～19:00	第1・3・5土曜日 午前保育後～19:00 第2・4土曜日 7:30～19:00 夏・冬・春休みも実施 7:30～19:00
	米子みどり幼稚園	米子市車尾三丁目12-56	0859-33-5106	月～金～18:00	第1・3土曜日 午前保育終了後～18:00 夏・冬・春休みも実施 8:00～18:00
	みずほ幼稚園	米子市陰田町324-6	0859-33-3118	月～金～18:00	第1・3・5土曜日 午前保育終了後～18:00 夏・冬・春休みも実施 8:30～18:00
	東みずほ幼稚園	米子市福市1730-9	0859-26-3931	月～金～18:00	第1・3・5土曜日 午前保育終了後～18:00 夏・冬・春休みも実施 8:30～18:00
	かもめ幼稚園	米子市夜見町2568	0859-29-1058	月～金～18:30	第1・3・5土曜日 午前保育終了後～18:30 夏・冬・春休みも実施 8:00～18:30
	にしき幼稚園	米子市河崎1660	0859-29-5675	月～金～19:00	土曜・夏・冬・春休みも実施 7:00～19:00
	西部あおば幼稚園	米子市二本木259-6	0859-27-3459	月～金～18:00	土曜日(第2を除く)午前保育終了後～18:00 夏・冬・春休みも実施 8:00～18:00
境港市	聖心幼稚園	境港市中町106	0859-42-2040	月～金～18:30	土曜・夏・冬・春休みも実施 8:30～18:30

注1 対象園児は、いずれの園も3・4・5歳児ですが、2歳児受入れを行っている幼稚園もあります。

注2 詳しくは、各幼稚園のホームページをご覧ください。

認定こども園

市町村名	公立 私立	施設名	所在地	電話番号	開所時間		乳幼児 受入時期
					平日	土曜日	
鳥取市	私立	認定こども園 さくら幼稚園 さくら保育園	鳥取市桜谷347	0857-23-4818	7:00～19:00 8:30～14:30	7:00～18:00 —	4ヶ月～
		認定こども園 鳥取第四幼稚園 はっぴい保育園	鳥取市の場151	幼児部 0857-51-8580 乳児部 0857-51-8780	7:30～19:00 8:30～14:00	7:30～18:00 —	7ヶ月～
		認定こども園 ひかりこども園	鳥取市湖山町北三丁目405	0857-28-3101	7:00～19:00 9:30～14:00	7:00～19:00 —	6ヶ月～
		認定こども園 鳥取第二幼稚園 おひさま保育園	鳥取市西品治856	幼児部 0857-22-8864 乳児部 0857-25-5525	7:30～19:00 8:30～14:00	7:30～18:00 —	7ヶ月～
		認定こども園 稲葉幼稚園 稲葉保育園	鳥取市滝山449-1	0857-26-5656	7:30～19:00 8:30～14:00	7:30～18:00 —	満1歳～
		認定こども園 とっとりまなびや園	鳥取市千代水二丁目50	0857-38-3218	7:00～18:30	7:00～18:00	57日目～
若桜町	公立	若桜町立 わかさこども園	若桜町若桜732-2	0858-82-0011	7:00～19:00 8:30～16:00 (7:00～19:00) 有料預かり保育時間含む	7:30～18:00 — (7:30～18:00) 有料預かり保育時間含む	6ヶ月～5歳児 3・4・5・歳児
倉吉市	私立	認定こども園 鳥取短期大学附属こども園	倉吉市福庭854	0858-26-9101	7:30～19:00 8:30～15:20	7:30～18:30 (8:00～18:00) 有料預かり保育時間含む	おおむね6ヶ月～
		認定こども園 倉吉幼稚園	倉吉市仲ノ町742-1	0858-22-4680	7:30～18:30 8:30～15:00	7:30～18:30 7:30～18:30	おおむね6ヶ月～
		倉吉東こども園	倉吉市上井781-1	0858-26-3436	7:15～19:15	7:15～19:15	57日目～
		認定こども園 聖テレジアこども園	倉吉市福吉町1376-6	0858-22-4659	7:30～19:00 7:30～16:00	7:30～19:00 7:30～19:00	57日目～
北栄町	公立	北条こども園	北栄町国坂680	0858-36-2009	7:15～19:00 8:45～14:00	7:15～19:00 —	3ヶ月～5歳児 3～5歳児
		大誠こども園	北栄町瀬戸38-1	0858-37-2263	7:15～19:00 8:45～14:00	7:15～19:00 —	3ヶ月～5歳児 3～5歳児
		由良こども園	北栄町由良宿1802-1	0858-37-2203	7:15～19:00 8:45～14:00	7:15～19:00 —	3ヶ月～5歳児 3～5歳児
		大谷こども園	北栄町大谷2112-175	0858-37-2149	7:30～18:15 8:45～14:00	7:30～18:15 —	3ヶ月～5歳児 3～5歳児
三朝町	公立	みささこども園	三朝町横手37-1	0858-43-5770	7:15～19:30 8:15～16:15	7:15～18:30 —	57日目～ 3・4・5歳児
湯梨浜町	公立	たじりこども園	湯梨浜町田後781-2	0858-35-2074	—	—	—
		はわいこども園	湯梨浜町光吉107-1	0858-35-4111	—	—	—
		とうごうこども園	湯梨浜町門田3	0858-32-1800	—	—	—
		あさひこども園	湯梨浜町泊1175-7	0858-34-2136	—	—	—
		わかばこども園	湯梨浜町宇谷606-1	0858-34-2126	—	—	—
		ながせこども園 湯梨浜町はわい長瀬544 まつぎきこども園	湯梨浜町中興寺192-1	0858-35-5501 0858-32-0510	—	—	—
琴浦町	公立	琴浦町立 やばせこども園	琴浦町田越550	0858-53-0909	7:15～18:45 8:00～16:00	7:15～18:45 —	6ヶ月～
		琴浦町立 しらとりこども園	琴浦町下伊勢164-1	0858-52-6066	7:15～18:45 8:00～16:00	7:15～18:45 —	6ヶ月～
		琴浦町立 ふなのえこども園	琴浦町佐崎12	0858-55-1972	7:15～18:45 8:00～16:00	7:15～18:45 —	6ヶ月～
		赤碓こども園	琴浦町赤碓1867-8	0858-55-0708	7:15～18:45 8:00～16:00	7:15～18:45 —	2ヶ月～
	米子市	私立	幼保連携型 認定こども園 かいけ心正こども園	米子市新開4-14-11	0859-22-7900	7:30～19:00 8:30～15:00	7:30～19:00 —
認定こども園 あけぼの幼稚園			米子市義方町4-1	0859-22-5054	7:30～18:30 8:30～14:30	7:30～18:30 8:30～11:30 (第1・3・5土曜日)	8ヶ月～
認定こども園 ベアース			米子市榎原1889-6	0859-39-7100	7:00～20:00 9:30～14:30	7:00～20:00 —	6週～
幼保連携型 認定こども園 キッツタウン かみごとう			米子市両三柳1400	0859-30-0111	6:00～20:00 9:30～14:30	6:00～20:00 (日曜日同様に)	2歳～
境港市	私立	認定こども園 美哉幼稚園	境港市明治町175	0859-42-2839	7:30～18:30 8:30～15:00	7:30～18:30 —	満1歳～
		南都町	公立	すみれこども園	南都町法勝寺1008	0859-66-2040	7:30～18:30 8:30～12:30

※開所時間の上段は「子どもの保育ができない」(p15参照)場合、下段はそれ以外の場合による時間

小規模保育事業所

市町村名	施設名	所在地	電話番号	開所時間		乳幼児受入時期
				平日	土曜日	
鳥取市	コモド第一保育園	鳥取市末広温泉町132	0857-50-1160	7:30 ~ 18:30	7:30 ~ 13:00	生後57日目~2歳
	湖山くれよん保育園	鳥取市湖山町北一丁目435	0857-30-5875	7:30 ~ 19:30	7:30 ~ 12:00	生後6ヶ月~2歳
	ニチキッズ鳥取駅前保育園	鳥取市興南町113-2	0857-39-7566	7:30 ~ 19:30	7:30 ~ 18:30	生後3ヶ月~2歳
	コモド第二保育園	鳥取市興南町東三丁目1	0857-30-6702	7:30 ~ 18:30	7:30 ~ 13:00	生後57日目~2歳
	ニチキッズ富安保育園	鳥取市富安二丁目35	0857-36-8555	7:30 ~ 19:30	7:30 ~ 18:30	生後3ヶ月~2歳
	北園くれよん保育園	鳥取市覚寺61-4	0857-30-4351	7:30 ~ 19:30	7:30 ~ 12:00	生後6ヶ月~2歳
	ペーパハウス向井	米子市安倍717-1	0859-29-8781	7:30 ~ 18:30	7:30 ~ 18:30	2ヶ月~2歳
	小規模保育園すくすく	米子市新開6-11-16	0859-33-4122	8:00 ~ 19:00	利用不可	1歳~2歳
	ファーストステップあじゅ	米子市錦町1-177	0859-33-3355	7:30 ~ 19:30	7:30 ~ 19:30	6週~1歳
	くれよん保育園	米子市新開2-8-38	0859-21-1560	7:30 ~ 19:30	利用不可	6ヶ月~2歳
	小規模保育園みこぎ前ハウス	米子市末広町187	0859-30-2555	7:00 ~ 20:00	7:00 ~ 20:00	6週~2歳
	小規模保育園クローバー保育園	米子市米原9-4-23	0859-30-4570	7:30 ~ 18:30	7:30 ~ 18:30	2ヶ月~2歳
	ひなたぼっこ保育園	米子市角盤町3-124-3	0859-21-8151	7:30 ~ 18:30	7:30 ~ 18:30	1歳~2歳
	中央クローバー保育園	米子市長砂町85-8	0859-57-6105	7:30 ~ 18:30	7:30 ~ 18:30	生後2ヶ月~3歳未満まで
米子ナーサリー・スクール	米子市新開7-3-27	0859-21-9030	7:30 ~ 18:30	7:30 ~ 18:30	満1歳~3歳未満まで	
ペーパ・エリルル両三柳	米子市両三柳193-3	0859-21-7333	7:30 ~ 18:30	7:30 ~ 18:30	生後6週間~1歳未満まで	
ペーパ・エリルR431加茂	米子市両三柳4349	0859-21-1771	7:30 ~ 18:30	7:30 ~ 18:30	生後6週間~3歳未満まで	
はじめの一步	米子市富益町650	0859-57-4067	7:30 ~ 18:30	7:30 ~ 18:30	満1歳~3歳未満まで	
山がみらい保育園	米子市尾高654-12	0859-46-0035	7:30 ~ 18:30	7:30 ~ 18:30	生後2ヶ月~3歳未満まで	
桜が咲くまわり保育園	米子市東福原6-6-21	0859-36-8118	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00	生後6週間~3歳未満まで	
皆生クローバー保育園	米子市皆生温泉2-14-13	0859-57-6496	7:30 ~ 18:30	7:30 ~ 18:30	生後2ヶ月~3歳未満まで	
日久美くれよん保育園	米子市日久美町32-8	0859-46-0701	7:30 ~ 19:30	—	生後6ヶ月~3歳未満まで	
パジャマゆりっつ保育園	日吉津村日吉津1160-1 イオンF	0859-27-5661	7:15 ~ 18:45	7:15 ~ 18:45	生後6ヶ月~2歳	
小規模保育園日吉津ハウス	日吉津村日吉津84-1	0859-30-2488	7:15 ~ 18:45	7:15 ~ 18:45	満6ヶ月~2歳	
伯耆町	小規模保育所こども/りん	伯耆町大殿1081-7	0859-39-8211	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:30	生後3ヶ月~2歳

事業所内保育事業所

市町村名	施設名	所在地	電話番号	開所時間		乳幼児受入時期
				平日	土曜日	
智頭町	智頭病院ほのぼの保育所	智頭町智頭1922-2	0858-75-1644	8:00 ~ 18:00	—	2ヶ月(休休明け)~就学前
米子市	いきみっこ保育園	米子市淀江町淀江1075	0859-56-1300	7:30 ~ 18:30	7:30 ~ 18:30	生後6ヶ月~3歳未満まで
	よどえノバルール園	米子市淀江町佐陀2169	0859-56-5268	7:00 ~ 20:00	7:00 ~ 20:00	6週~2歳

届出保育施設

市町村名	施設名	所在地	電話番号	開所時間		乳幼児受入時期
				平日	土曜日	
鳥取市	cocoloplus	鳥取市雲山158-6-105	0857-22-6120	17:00 ~ 23:00	(日・祝)8:00~18:00	0歳~就学前
倉吉市	託児所 ふたば	鳥取市今町一丁目208	0857-27-4193	9:00 ~ 25:30	(土・日・祝)9:00~25:30	0歳~就学前
	キングガーデン	倉吉市広栄町971-2	0858-24-5544	7:30 ~ 18:30	—	2歳~就学前
米子市	かいせし保育園	米子市日原881-1	0859-26-1661	8:00 ~ 19:00	(土・日・祝)8:00~19:00	生後6週~就学前
	S・F・オニックス・アカデミー米子インターナショナルプリスクール	米子市西福原7-11-36	0859-21-0169	9:00 ~ 15:00	—	2歳~就学前
	届出保育施設るん☆るん	米子市新開6-11-16	0859-33-4122	9:00 ~ 16:00	—	1歳~4歳
	届出保育施設たんぽぽ	米子市西福原9-14-14	0859-36-8338	8:30 ~ 18:30	8:30 ~ 18:30	満6ヶ月~3歳

森のようちえん

主な活動場所	実施者	名称	問い合わせ	定員	開所時間(曜日:月~金)
智頭町	特定非営利活動法人 智頭町森のようちえん	智頭町森のようちえん	0858-71-0033 (平日15:00~17:00)	30人	9:00~17:00(※)
	まるたんぽぽ	空のしたひろば	kyonta0802@yahoo.co.jp	15人	9:00~15:00
鳥取市	いきいき成器保育園運営協議会	いきいき成器保育園	0857-58-0161	20人	9:30~15:30
	鳥取・森のようちえん・風りんりん	鳥取・森のようちえん・風りんりん	090-5588-6857 070-5309-0913	18人	9:00~17:00(※)
	特定非営利活動法人ハーモニカレッジ	空山ぼくじょうようちえん ぼっか	0858-72-2468	12人	9:00~14:00
倉吉市	自然がっこう旅をする木	自然がっこう旅をする木	090-5963-1078	12人	9:00~15:00
伯耆町	森のようちえんmichikusa	森のようちえんmichikusa	080-5624-8065	18人	10:00~16:00(※)

※延長時間を含めた開所時間です。

注1「とっとり森・里山等自然保育認定制度」により認定した園です。

注2学校教育法に基づく幼稚園ではなく、また幼稚園が編成する教育課程活動と異なります。

一時預かりを行っている保育所等

市町村名	施設名	所在地	電話番号	開所時間	利用料金
鳥取市	めぐみ保育園	鳥取市吉方町一丁目201	0857-27-1310	平日 8:00 ~ 17:00 とうごう保育園は 8:30 ~ 17:00	3歳未満児 2,000円/日 1,300円/半日(給食あり) 1,000円/半日(給食なし)
	とうごう保育園	鳥取市西今在家205-1	0857-53-1321		
	鳥取あすなろ保育園	鳥取市江津571-2	0857-23-3565		
	松保保育園	鳥取市布勢91-1	0857-28-0474	平日 7:30 ~ 18:00	3歳以上児 1,300円/日 900円/半日(給食あり) 600円/半日(給食なし)
	河原保育園	鳥取市河原町長瀬48-1	0858-85-2750		
	大村保育園	鳥取市用瀬町鷹狩32-1	0858-87-2943		
	ひかり保育園	鳥取市気高町宝木937	0857-82-0508		
	こじか保育園	鳥取市鹿野町鹿野583-3	0857-84-2251		
	すくすく保育園	鳥取市青谷町青谷604	0857-85-0430		
すべす comoda子育てひろば	鳥取市栄町401	0857-29-6101			
岩美町	浦富保育所	岩美町大字浦富2171	0857-72-2813	平日 7:00 ~ 19:00 土 7:00 ~ 12:30	3歳未満児 2,000円/日 3歳以上児 1,800円/日
若桜町	わかさこども園	若桜町若桜732-2	0858-82-0011	平日・土 7:30 ~ 18:00	3歳未満児 1,800円/日 3歳以上児 1,500円/日
智頭町	ちづ保育園	智頭町智頭1152-1	0858-75-0144	平日 8:00 ~ 16:30	3歳未満児 2,000円/日 3歳以上児 1,500円/日
八頭町	郡家東保育所	八頭町稲荷167	0858-72-5000	平日 7:00 ~ 19:00 土 7:00 ~ 18:00	3歳未満児 1,500円/日 3歳以上児 1,000円/日
	郡家保育所	八頭町郡家71-1	0858-72-3123		
	国中保育所	八頭町石田百井3-2	0858-72-3137	平日 7:00 ~ 18:00 土 7:00 ~ 11:30	
	船岡保育所	八頭町坂田30	0858-72-6400		
	丹比保育所	八頭町北山85-1	0858-84-2360		
倉吉市	上北条保育園	倉吉市新田360-1	0858-26-0066	平日・土 7:00 ~ 19:00	3歳未満児 2,000円/日 ※ 4時間以内 1,000円 3歳以上児 1,000円/日 ※ 4時間以上 500円 市からの委託事業実施単 価。私立保育園の自主事 業で実施の場合は各園の 単価による。
	あゆみ保育園	倉吉市海田西町二丁目251	0858-26-0638	平日・土 9:00 ~ 17:00	
	倉吉東こども園	倉吉市上井781-1	0858-26-3436	平日・土 8:30 ~ 18:00	
	パパール園	倉吉市山根425-3	0858-26-0211	平日・土・祝 7:00 ~ 20:00	
	倉吉愛児園	倉吉市東町342	0858-22-3072	平日・土 8:00 ~ 18:00	
	めぐみ保育園	倉吉市仲ノ町742-2	0858-22-3488	平日・土 9:00 ~ 17:00	
	ひまわり保育園	倉吉市みどり町3180	0858-23-0999	平日・土 8:00 ~ 16:00	
	みのり保育園	倉吉市西福守町595	0858-28-0018	平日のみ 8:30 ~ 15:30	
	西倉吉保育園	倉吉市西倉吉町2-23	0858-28-2228	平日・土 7:00 ~ 19:00	
	小鴨保育園	倉吉市中河原551-1	0858-28-2836	平日・土 7:20 ~ 19:20	
	高城保育園	倉吉市上福田1104	0858-28-2202		
	関金保育園	倉吉市関金町関金宿2830-2	0858-45-2853	平日・土 7:30 ~ 18:30	
	認定こども園 倉吉幼稚園	倉吉市仲ノ町742-1	0858-22-4680		
	認定こども園 鳥取短期大学 附属こども園	倉吉市福庭854	0858-26-9101	平日 7:30 ~ 19:00 土 7:30 ~ 18:30	
認定こども園 エンゼルピアこども園	倉吉市福吉町1376-6	0858-22-4659	平日・土 7:30 ~ 19:00		
向山保育園	倉吉市和田東町向山917	0858-23-0836	平日・土 7:00 ~ 19:00	平日・土 7:00 ~ 19:00	
三朝町	賀茂保育園	三朝町本泉916	0858-43-0555	平日 7:15 ~ 18:30 土 7:15 ~ 12:00	3歳未満児 2,000円/日 3歳以上児 1,300円/日
	みささこども園	三朝町横手37-1	0858-43-5770		
湯梨浜町	とうごうこども園	湯梨浜町門田3	0858-32-1800	平日・土 7:00 ~ 19:30	3歳未満児 2,000円/日 3歳以上児 1,000円/日 (ともに半日利用は半額)
	たじりこども園	湯梨浜町田後781-2	0858-35-2074	平日・土 7:00 ~ 19:30	
	はわいこども園	湯梨浜町光吉107-1	0858-35-4111	平日・土 7:00 ~ 19:30	
	あさひこども園	湯梨浜町泊1175-7	0858-34-2136	平日・土 7:00 ~ 19:30	
	わかばこども園	湯梨浜町宇谷606-1	0858-34-2126	平日・土 7:00 ~ 19:30	
	まつざきこども園	湯梨浜町中興寺192-1	0858-32-0510	平日・土 7:00 ~ 19:30	
	ながせこども園	湯梨浜町はわい長瀬544	0858-35-5501	平日・土 7:00 ~ 19:30	
	太養保育園	湯梨浜町方地511-1	0858-32-2127	平日・土 7:00 ~ 19:30	
琴浦町	ふなのえこども園	琴浦町佐崎12	0858-55-1972	平日・土 7:15 ~ 18:45	3歳未満児 2,000円/日 3歳以上児 1,500円/日
	みどり保育園	琴浦町徳万254-6	0858-53-2395	平日・土 7:00 ~ 19:00	

一時預かりを行っている保育所等

市町村名	施設名	所在地	電話番号	開所時間	利用料金
北栄町	由良こども園	北栄町由良宿1802-1	0858-37-2203	平日・土8:00～17:30	3歳児未満 2,000円/日 1,000円/半日
	北条みどり保育園	北栄町江北484-3	0858-36-4213		3歳児以上 1,500円/日 800円/半日
米子市	東保育園	米子市博労町三丁目-41	0859-22-5695	平日・土7:30～18:30	3歳児未満 2,000円/日 3歳児以上 1,000円/日
	南保育園	米子市陽田町45	0859-22-5697	平日・土7:30～18:30	
	巖保育園	米子市蚊屋291-11	0859-27-0806	平日・土7:30～19:00	
	和田保育園	米子市和田町3271-6	0859-28-8319	平日・土7:30～19:00	
	成実保育園	米子市石井95-3	0859-26-1855	平日・土7:30～19:00	
	キッズタウン かみごとう	米子市両三柳1400	0859-30-0111	平日・土・日・祝日 6:00～20:00	
	よどえパール園	米子市淀江町佐陀2169	0859-56-5268	平日・土7:00～20:00	
	大和保育園	米子市淀江町中間586-2	0859-56-2203	平日・土7:00～20:00	
境港市	わたり保育園	境港市渡町1342-1	0859-45-0656	平日・土7:30～18:30	2,000円/日
	あがりみち保育園	境港市中野町168	0859-42-3553		
	なかはま保育園	境港市小篠津町820	0859-45-0208		
	梅檀保育園	境港市東本町83	0859-44-6541	平日・土8:00～18:00	
	みなと保育園	境港市中野町2055	0859-44-2277	平日・土9:00～17:00	
	つばさ保育園	境港市幸神町1695	0859-45-0854		
	育成保育園	境港市芝町494-1	0859-44-1958	平日・土9:00～17:00	
	外江保育園	境港市外江町1770-1	0859-42-3230		
	あまりこ保育園	境港市福定町216	0859-44-1393		
大山町	夕日ヶ丘保育園	境港市夕日ヶ丘1-66	0859-45-4433	平日・土9:00～18:00	3歳児未満 3,000円/日 3歳児以上 2,500円/日
	中山みどりの森保育園	大山町赤坂767-2	0858-58-6060	平日・土7:30～18:00	3歳児未満 2,000円/日 3歳児以上 1,500円/日
	名和さくらの丘保育園	大山町名和637	0859-54-6565		
大山きゃらぼく保育園	大山町末長488-1	0859-53-1155			
南部町	すみれこども園	南部町法勝寺1008	0859-66-2040	平日 8:30～17:00	3歳児未満 2,000円/日 3歳児以上 1,000円/日 半日利用の場合は日額料金の半額 給食提供は別に210円
伯耆町	こしき保育所	伯耆町大殿2574	0859-68-2122	平日 8:00～17:00	3歳児未満 2,000円/日 3歳児以上 1,000円/日 半日利用の場合は日額料金の半額
	溝口保育所	伯耆町溝口348	0859-62-1317		
日南町	にちなん保育園	日南町霞740-1	0859-82-0626	平日 8:00～16:00	無料
日野町	ひのっこ保育所	日野町津地690	0859-72-0238	平日 8:00～16:00	月額保育料の日割り額
江府町	子供の国保育園	江府町久連35	0859-75-2704	平日 8:00～17:00	3歳児未満 2,000円/日 3歳児以上 1,000円/日

休日保育施設

市町村名	施設名	所在地	電話番号	開所時間	利用料金
鳥取市	認定こども園 とっとりまなびや園	鳥取市千代水二丁目50	0857-38-3218	日・祝日 7:30～18:00	0～2,000円
倉吉市	どんぐり保育園	倉吉市上灘町41-1	0858-22-0252	日・祝日 8:00～18:00 (上記以外の時間については、要相談)	無料
倉吉市	パパール園	倉吉市山根425-3	0858-26-0211	日・祝日 7:00～20:00	0～2,500円
三朝町 湯梨浜町 北栄町					
琴浦町	しらとりこども園	琴浦町下伊勢164-1	0858-52-6066	日・祝日 7:30～18:30	2,500円
米子市	仁慈保育園	米子市東町456	0859-34-3267	日・祝日 7:00～19:00	2,000円
	認定こども園 ベアース	米子市榎原1889-6	0859-39-7100		2,000円
	キッズタウン かみごとう	米子市両三柳1400	0859-30-0111		2,000円
	大和保育園	米子市淀江町中間586-2	0859-56-2203		2,000円
境港市	地域子育て支援センター ひまわり	境港市幸神町952	0859-21-8103	日・祝日 7:30～18:30	0～2,000円
伯耆町	こしき保育所	伯耆町大殿2574	0859-68-2122	日・祝日 8:00～18:00	0～2,000円

病児・病後児保育施設

市町村名	施設名	所在地	電話番号	開所時間	利用料金
鳥取市	キッズルーム 「こぐま」	鳥取市末広温泉町566 (せいきょうこどもクリニック内)	0857-27-2211	平日 8:00～18:00	<ul style="list-style-type: none"> ・月の初回2,500円/日、2回目以降1,000円/日 ・兄弟姉妹2人目以降月の初回1,200円/日、2回目以降500円/日 ・生活保護世帯0円
岩美町 八頭町	病児保育室 とくよし	鳥取市栄町211-2 (栄町クリニックビル3階)	0857-30-6651	平日 8:00～18:00	
鳥取市	※児童健康支援センター 「にじっこルーム」	鳥取市の場一丁目1 (鳥取市立病院内)	0857-37-1577	平日 8:00～18:30	500円/日 生活保護世帯0円
	※病後児支援センター 「たんぽぽ」	鳥取市気高町宝木937 (ひかり保育園内)	0857-82-0508	平日 8:30～17:30	
	※病後児支援センター 「かもめ」	鳥取市青谷町青谷604 (すくすく保育園内)	0857-85-0430		
岩美町	岩美病院	岩美町浦富1029-2	岩美病院 0857-73-1421 または 役場住民生活課 0857-73-1415	平日8:00～18:00の必要な時間(ただし、前日までの利用申込みの場合のみ可。当日申込は8:30～17:30)	住民税課税世帯 2,000円(町外2,500円) 住民税非課税世帯 1,000円(町外1,500円) 生活保護世帯0円
智頭町	ちづ保育園	智頭町智頭1875 (国民健康保険智頭病院内)	0858-75-2123	平日 8:00～18:00 (ただし、継続利用の場合7:00～利用可)	500円/日 生活保護世帯・町民税非課税世帯で、ひとり親世帯は無料
八頭町	※郡家東保育所	八頭町稲荷167	0858-72-5000	平日 7:00～18:00 土 7:00～11:30	500円/日 生活保護世帯0円 町長が認めた場合減免有り
	※郡家保育所	八頭町郡家71番地1	0858-72-3123	平日 7:00～18:00 土 7:00～11:30	
	※国中保育所	八頭町石田百井3-2	0858-72-3137	平日 7:00～18:00 土 7:00～11:30	
	※船岡保育所	八頭町坂田30	0858-72-6400	平日 7:00～18:00 土 7:00～11:30	

※は病後児保育のみ

病児・病後児保育

市町村名	施設名	所在地	電話番号	利用時間	利用料金
倉吉市	病児保育室 きらきら園	倉吉市東昭和町150 (鳥取県立厚生病院内 地域医療連携棟1階)	0858-23-3321	平日 8:00～18:00	1,500円/日 生活保護世帯及び市町村民税 非課税世帯 0円 (別途診察代が必要)
三朝町					
湯梨浜町					
琴浦町					
北栄町	※病後児保育室 「すくすく園」	倉吉市瀬崎町2714-1 (野島病院内)	0858-22-6231 080-2943-4047	平日・土 8:00～17:30	500円/日 生活保護世帯及び住民税非課 税世帯 0円
倉吉市					
三朝町					
湯梨浜町					
北栄町	※みどり保育園	琴浦町徳万254-6	0858-53-2395	平日・土 7:00～19:00	315円/日 生活保護世帯及び住民税非課 税世帯 0円 所得税非課税世帯減免あり。
米子市					
日吉津村					
大山町					
南部町	病児看護センター ベアーズ デイサービス	米子市榎原1889-6 (谷本子どもクリニック)	0859-26-5599	平日 8:30～17:30 土 8:30～15:00	2,500円/日 生活保護世帯 0円 住民税非課税世帯等減免制度あり (伯耆町除く) 南部町民は 1,000 円
伯耆町					
江府町					
米子市					
日吉津村	病児保育室 ペンギンハウス	米子市西福原九丁目16-26 (ファミリークリニックせくち小児科内)	0859-38-0780	月～水、金 8:30～17:30 木 8:30～12:30 土 8:30～17:00	2,500円/日(木曜日1,500円) 生活保護世帯 0円 住民税非課税世帯等減免制度あり (伯耆町除く) 南部町民は 1,000 円
大山町					
南部町					
伯耆町					
江府町	病児保育 かるがも	米子市両三柳1880 (博愛病院内)	0859-29-1115	月～金 8:30～17:30	2500円/日 生活保護世帯 0円 住民税非課税世帯等減免制度あり (伯耆町除く) 南部町民は 1,000 円
米子市					
日吉津村					
大山町					
南部町	濟生会 こどもケアルーム	境港市米川町44 (濟生会境港総合病院敷地内)	0859-47-1220	平日 8:30～17:30	0円～2,500円 生活保護世帯 0円 保育料の階層区分により減免あり
境港市					
大山町					
大山町					
南部町	※中山みどりの森保育園 ※名和さくらの丘保育園 ※大山きやらぼく保育園	大山町赤坂767-2 大山町御来屋637 大山町末長488-1	0858-58-6060 0859-54-6565 0859-53-1155	平日 8:30～17:00 平日 8:30～17:00 平日 8:30～17:00	2,000円/日 2,000円/日 2,000円/日
南部町					
南部町					
日南町	※日南病院	日南町生山511-5	0859-66-2211	平日 9:00～17:30	1,000 円 / 日 生活保護世帯無料、住民税非課税世帯 500 円
日南町	※日野町病後児保育室 (日野病院)	日野町野田332	0859-72-2107 (日野町教育委員会)	平日 8:30～16:00	1,000 円 / 日
日野町	※江尾診療所 (休止中)	江府町江尾2088-3	—	平日 8:30～17:00 (木曜日のみ～12:00)	1,000円/日(別途食事代が必要)
江府町					

※は病後児保育のみ

〔非施設型〕

市町村名	施設名	所在地	電話番号	開所時間	利用料金
鳥取市	NPO法人 ITサポート研究所	鳥取市国府町新通り三丁目330-202	0857-54-1734	平日 8:00～18:30	・別途登録料、交通費が必要です。 ・保育料 540円/時間

ファミリー・サポート・センター

市町村名	施設名	所在地	電話番号	利用時間	利用料金
鳥取市	鳥取ファミリー・サポート・センター	鳥取市富安二丁目104-2 さざんか会館 1階	0857-39-2761	平日昼間(7:00~20:00) 600円/時間 上記以外の時間帯 800円/時間 土・日・祝日 800円/時間(終日) 病気の回復期 800円/時間(終日)	
岩美町	岩美町ファミリー・サポート・システム	岩美町浦富645 (子育て支援センター内)	0857-72-2922	基本時間 7:00~20:00 (受付時間 平日8:30~17:15)	650円/時間
若桜町	若桜町ファミリー・サポートシステム	若桜町若桜732-2 (わかさこども園内)	0858-82-0011	7:00~19:00	500円/時間 以降250円/30分
智頭町	智頭町ファミリー・サポート・センター	智頭町中原99-1 (地域子育て支援センター内)	0858-75-0145	7:00~20:00	500円/時間 土日祝日及び軽度の 病児童700円/時間
八頭町	八頭町ファミリー・サポート・センター	八頭町郡家殿282-2	0858-76-7020	7:00~20:00	500円/時間 以降250円/30分
倉吉市	倉吉市ファミリー・サポート・センター	倉吉市上灘町9-1 (子育て総合支援センター内)	0858-24-5355	6:00~22:00 (受付時間 火~土8:30~17:15)	7:00~19:00 500円/時間 上記以外の時間帯 700円/時間
三朝町	三朝町ファミリー・サポート・センター	三朝町横手37-1 (子育て支援センター内)	0858-43-5772	7:00~19:00 (受付時間 平日8:30~17:15)	500円/時間
湯梨浜町	湯梨浜町ファミリー・サポート・センター	湯梨浜町久留19-1 (子育て支援課内)	0858-35-5346	利用時間は要相談 (受付時間 平日8:30~17:15)	500円/時間 以降250円/30分 おやつ等は実費
琴浦町	琴浦町ファミリー・サポート・センター	琴浦町徳万591-2 (子育て応援室内)	090-8066-5252	7:00~19:00 (受付時間 平日8:30~17:15)	500円/時間 以降250円/30分 食事・おやつ等は実費
北栄町	北栄町ファミリー・サポート・センター	北栄町瀬戸22-1 (北栄子育て支援センター内)	080-2913-5993	7:00~19:00 (受付時間 平日8:30~17:15)	500円/時間
米子市	米子ファミリー・サポート・センター	米子市錦町一丁目139-3 (ふれあいの里2階)	0859-32-0016	平日昼間(7:00~19:00) 600円/時間 上記以外の時間帯 800円/時間 土・日・祝日 800円/時間(終日)	
境港市	境港市ファミリー・サポート・センター	境港市竹内町550-2 (こども支援センター内)	0859-45-6660	平日昼間(7:00~19:00) 600円/時間 上記以外の時間帯 800円/時間 土・日・祝日 800円/時間(終日)	
日吉津村	日吉津村ファミリー・サポート・センター	日吉津村日吉津970-2 (日吉津村立児童館内)	0859-27-3637	7:00~19:00	500円/時間 以降250円/30分
大山町	大山町ファミリー・サポート・センター	大山町御来屋263-1 幼児・学校教育課(幼児教育室)	0859-54-5219	7:00~19:00 (受付時間 平日8:30~12:30)	500円/時間 以降250円/30分 食事・おやつ等は実費
南部町	南部町ファミリー・サポート・センター	南部町東町4-19 (子育て総合支援センター内)	0859-66-4403	利用時間は要相談 (受付時間 平日13:00~16:00)	500~600円/時間
日南町	日南町ファミリー・サポート・センター	日南町生山397-1 (日南町子育て支援センター内)	0859-82-0115	平日7:00~19:00	500円/時間 以降250円/30分
江府町	江府町ファミリー・サポート・センター	江府町大字江尾2088-3 (江府町総合健康福祉センター内)	0859-75-6111	7:00~19:00	500円/時間 以降250円/30分

地域子育て支援センター

県東部

市町村名	施設名	所在地	電話番号
鳥取市	あいあい子育て支援センター	鳥取市吉成2-13-8(美保保育園内)	0857-23-2881
	わくわく子育て支援センター	鳥取市立川町5-417(鳥取みどり園内)	0857-27-2525
	なかよし子育て支援センター	鳥取市里仁27(さとに保育園内)	0857-31-5802
	こばと子育て支援センター	鳥取市大工町頭32-1	0857-22-0272
	みやこファミリー子育て支援センター	鳥取市国府町糸谷15-1(国府地区保健センター内)	0857-39-0556
	子育て支援センター「スマイル広場」	鳥取市福部町海士345-2(福部保育園となり)	0857-74-3511
	子育て支援センター「ほのぼの広場」	鳥取市河原町長瀬48-1(河原保育園内)	0858-85-2750
	子育て支援ひろば「もちがせ」	鳥取市用瀬町用瀬831-2(用瀬保育園内)	0858-87-2657
	子育て支援センター「とまと」	鳥取市佐治町古市130-1(さじ保育園内)	0858-88-0850
	気高町子育て支援センター「おひさま広場」	鳥取市気高町八幡388-1(浜村保育園内)	0857-82-0120
	子育て支援センター「カンガルー」	鳥取市鹿野町鹿野583-3(こじか保育園内)	0857-84-2251
	子育て支援センター「キュービット」	鳥取市青谷町青谷604(すくすく保育園内)	0857-85-0430
	0・1・2・3子育てひろば	鳥取市吉方温泉三丁目701(鳥取市文化センター内)	0857-22-7180
すべーすcomodo子育てひろば	鳥取市栄町401(本通ビル1階)	0857-29-6101	
岩美町	岩美町立子育て支援センター	岩美町浦富645	0857-72-2922
若桜町	若桜町子育て支援センター「遊びば」	若桜町若桜732-2(わかさこども園併設)	0858-82-0011
智頭町	智頭町子育て支援センター「ほほえみ」	智頭町中原99-1(旧山郷保育園内)	0858-75-0145
八頭町	八頭町子育て支援センター	八頭町郡家殿282-2	0858-72-3345

地域子育て支援センター

県中部

市町村名	施設名	所在地	電話番号
倉吉市	倉吉市子育て総合支援センター「おひさま」	倉吉市上灘町9-1	0858-22-3914
	のびのび子育て支援センター	倉吉市上井781-1(倉吉東児童センター)	0858-26-3436
三朝町	三朝町子育て支援センター	三朝町横手37-1(みさきこども園)	0858-43-5772
湯梨浜町	はわいこども園子育て支援センター	湯梨浜町光吉107-1(はわいこども園)	
	東郷地域：月曜・木曜 泊地域：火曜	東郷地域：湯梨浜町門田4(花見コミュニティ施設) 泊地域：湯梨浜町宇谷606-1(わかばこども園) 湯梨浜町泊1175-7(あさひこども園)	080-2923-0687 0858-35-5324
琴浦町	みどり保育園地域子育て支援センター「ひまわり」	琴浦町下伊勢196-3(多世代交流施設)	0858-24-6911
	赤碓こども園子育て支援センター「アトリエ・ラボ」	琴浦町赤碓1867-8(赤碓こども園)	080-3877-4205
	やばせこども園地域子育て支援センター「つくしんぼ」	琴浦町田越550(やばせこども園)	0858-53-0909

地域子育て支援センター

県中部

市町村名	施設名	所在地	電話番号
北栄町	北栄子育て支援センター	北栄町瀬戸2-1(大栄健康増進センター内)	0858-37-2124

地域子育て支援センター

県西部

市町村名	施設名	所在地	電話番号
米子市	キッズタウン子育て支援センター	米子市両三柳1400(キッズタウンかみごとう)	0859-30-0111
	米子市子育てひろば支援センター	米子市錦町一丁目139-3(ふれあいの里 2階)	0859-22-4170
	米子市福原子育て支援センター	米子市上福原二丁目2-1(福生保育園)	0859-22-8811
	米子市弓ヶ浜子育て支援センター	米子市富益町628(富益保育園)	0859-28-8860
	新開子育て支援センターCHUCHU	米子市新開6-11-16(子育て情報ステーションCHUCHU内)	0859-33-4122
境港市	境港市地域子育て支援センター「きらきら」	境港市竹内町550-2	0859-45-0116
	境港市地域子育て支援センター「ひまわり」	境港市幸神町952	0859-21-8103
日吉津村	日吉津村子育て支援センター「ちゅーりっぷ」	日吉津村日吉津970-2	0859-27-3654
大山町	子育て支援センター だいせん	大山町末長488-1(大山きやらぼく保育園併設)	0859-53-1157
	子育て支援センター なわ	大山町名和600-1(大山町ふれあい会館内)	0859-54-2395
	子育て支援センター なかやま	大山町赤坂767-2(中山みどりの森保育園併設)	0858-58-6062
南部町	南部町子育て総合支援センター「のびのび」	南部町東町4-19	0859-66-4403
	南部町子育て交流室「あいあい」	南部町法勝寺1008(すみれこども園内)	0859-66-3208
伯耆町	伯耆町子育て支援センター	伯耆町溝口348(溝口保育所)	0859-62-0130
日南町	日南町子育て支援センター	日南町生山397-1	0859-82-0115
日野町	日野町子育て支援室「おひさまひろば」	日野町津地690番地(ひのっこ保育所)	0859-72-0238
江府町	子供の国保育園地域子育て支援センター	江府町久連35(子供の国保育園)	0859-75-2704



親の会及び関係団体

「身体障がいのある方」を対象とする団体

団体名	所在地	電話番号
社会福祉法人 鳥取県身体障害者福祉協会	鳥取市扇町21 県民ふれあい会館 3 F	0857-50-1070
公益社団法人 鳥取県視覚障害者福祉協会	米子市皆生温泉 3 丁目18-3	0859-35-4336
公益社団法人 鳥取県聴覚障害者福祉協会 鳥取県東部聴覚障がい者センター 鳥取県中部聴覚障がい者センター 鳥取県西部聴覚障がい者センター	米子市旗ヶ崎6丁目19-48堀田ビル 2 F 鳥取市吉方温泉3-701 倉吉市葵町724-15 米子市旗ヶ崎6丁目19-48堀田ビル 2 F	0859-30-3720 0857-32-6070 0858-27-2355 0859-30-3659
鳥取県難聴者中途失聴者協会	米子市紺屋町12(船越方) ※難聴のため聞きとりできません	0859-33-8179 (Fax) 0859-22-4360
鳥取県清音会(喉頭摘出福祉団体)	境港市竹内町1324-1(会長 深田隆雄方)	0859-45-2651
一般社団法人 日本筋ジストロフィー協会 鳥取県支部	西伯郡伯耆町坂長641-27(事務局平野方)	0859-68-4615
全国脊髄損傷者連合会 山陰支部	倉吉市横田497(福永方)	090-1359-6488
鳥取県腎友会	鳥取市港町 8 番地 (旧鳥取港海友館内)(事務局長 山本一登)	0857-30-2727
公益社団法人 日本オストミー協会 鳥取県支部 鳥取さざんかの会	鳥取市薬師町46-16(谷口実方)	0857-23-8952
鳥取県肢体不自由児協会	鳥取市伏野1729-5(鳥取県社会福祉協議会内)	0857-59-6344
鳥取県肢体不自由児者父母の会連合会	鳥取市伏野1729-5(鳥取県社会福祉協議会内)	0857-59-6344
日本二分脊椎症協会 鳥取県支部	東伯郡湯梨浜町長江300-2(石田方)	0858-32-0023
全国心臓病の子どもを守る会 鳥取県支部	鳥取市松並町1-170-17(川口方)	090-2297-1962

「知的障がいのある方」を対象とする団体

団体名	所在地	電話番号
一般社団法人 鳥取県(会員：個人) 手をつなぐ育成会	鳥取市伏野1729-5(鳥取県社会福祉協議会内)	0857-59-6344
特定非営利活動法人鳥取県自閉症協会	鳥取市瓦町601番地	0857-30-2776

「身体障がい・知的障がいのある方」を対象とする団体

団体名	所在地	電話番号
鳥取県重症心身障害児(者)を守る会	東伯郡琴浦町金屋343(中原正方)	0858-52-2479

「精神障がいのある方」を対象とする団体

団体名	所在地	電話番号
公益社団法人日本てんかん協会 鳥取県支部	米子市皆生温泉2-2-8	0859-35-0505

親の会及び関係団体

「発達障がいのある方や家族等」を対象とする団体

圏域	団体名	所在地	電話番号
全県	特定非営利活動法人鳥取県自閉症協会	鳥取市瓦町601番地	0857-30-2776
東部	NPO法人 全国LD 親の会所属 らっきょうの花(親と当事者の会)	鳥取市覚寺72-32(斎藤方)	090-6832-8108
	アスペルガーの家族の会		090-3638-2445
	ラビットの集い		090-5374-7027
中部	保護者のピアサポートの会	東伯郡北栄町国坂125番地17(河本方)	090-6414-5337
西部	発達障がい家族ネット	米子市西倉吉町83-3 (障害者生活支援センターまちくら内)	0859-35-5647
	NPO法人 発達障がい児 親の会 CHERRY		cherrymamanokai@yahoo.co.jp

ペアレントメンター鳥取

団体名	所在地	電話番号
ペアレントメンター鳥取事務局	鳥取市瓦町601(特定非営利活動法人鳥取県自閉症協会内)	0857-30-0670

チャイルドシート支援事業

自治体では、チャイルドシート着用推進のため、さまざまな支援を行っています。詳細は直接お問い合わせください。

補助金事業

市町村名	問い合わせ先
境港市	0859-47-1023
岩美町	0857-73-1411
三朝町	0858-43-3513
大山町	0859-54-5202
南部町	0859-66-3113

貸出事業

市町村名	問い合わせ先
岩美町	0857-72-2922
智頭町	0858-75-0145
湯梨浜町	0858-35-5324
伯耆町	0859-68-5534
日吉津村	0859-27-5951

(平成29年7月現在)

※このほか、鳥取県交通安全協会各地区協会も貸出しを行っています。



とっとり 子育てに便利な一冊

子育て応援 ガイドブック



発行：鳥取県福祉保健部
子育て王国推進局 子育て応援課

〒680-8570 鳥取市東町1丁目220 TEL.0857-26-7148 FAX.0857-26-7863
E-mail / kosodate@pref.tottori.lg.jp <http://www.kosodate-ohkoku-tottori.net>



子育て王国
鳥取県

小さな支えが大きな安心